



一滴の尿でがん検診できる N-NOSE ステーション 新宿

検体送付

SDGsアクションプラン2021

～コロナ禍からの「よりよい復興」と新たな時代への社会変革～

令和2年12月
SDGs推進本部



「SDGsアクションプラン2021」（基本的な考え方）

- 2019年9月に行われた国連SDGサミットで、2030年までをSDGs達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の10年」と定められた。その後発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界の人々の命・生活・尊厳、すなわち人間の安全保障に対する脅威となっており、**SDGs達成に向けた取組の遅れが深刻に懸念されている**。国連や国際社会において呼びかけられているように、コロナ禍に打ち勝つだけでなく、**「よりよい復興」**に向けて取り組む必要があり、国際社会の連携が不可欠。
- 政府は、喫緊の課題である感染症危機の克服、保健医療システムの強化、感染症に強い環境の整備という多層的な取組を、スピード感を持って展開してきた。今回の危機を踏まえ、**人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」**という考えの下、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進する**ことが重要。
- 先般、総理の所信表明演説で述べられたとおり、日本政府としては、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力し、**2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする、「カーボンニュートラル」の実現**を目指す。温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという**発想の転換**が必要である。
- 同様に、SDGsの文脈においても、革新的なイノベーションを活用し、規制改革などの政策を総動員することで、効率的・効果的に目標を達成することができる。**SDGsが達成された、しなやかで強靱な、経済と環境の好循環のあるウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代**を実現するには、**社会全体の行動変容**が必要であり、あらゆる関係者が一体となって取り組んでいく必要がある。また、コロナ危機のために国際社会において人道・開発・平和が損なわれてはならない。改めて、**「誰一人取り残さない」との考え方の下、SDGsを重要な指針として臨むことの大切さを訴えたい**。
- 世界が今、大きな変化に直面する中で、日本は**新たな時代**を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組まねばならず、政府・企業・個人等それぞれの立場で変革への取組を始めることが不可欠である。これが国内のみならず国際社会の変革を支え、リードすることにもつながる。
- このような考えに基づき、「SDGsアクションプラン2021」には、2021年に実施する政府の具体的な取組の重点事項を盛り込んだ。SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取組を共有・展開していくとともに、広報・啓発にも引き続き取り組み、あらゆる関係者の行動を呼びかけていく。



「SDGsアクションプラン2021」（2021年の重点事項）

- 「SDGsアクションプラン2021」では、以下を重点事項として取り組む。

I. 感染症対策と次なる危機への備え

- ▶ 感染症対応能力を強化するため、治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援し、これらへの公平なアクセスを確保する。
- ▶ 次なる危機に備え、強靱かつ包摂的な保健システムを構築し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を推進する。国内では、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める。
- ▶ 栄養、水、衛生等、分野横断的取組を通じて感染症に強い環境整備を進める。東京栄養サミットの開催を通じて世界的な栄養改善に向けた取組を推進し、国内では食育や栄養政策を推進する。

II. よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略

- ▶ Society5.0の実現を目指してきた従来の取組を更に進めると共に、デジタルトランスフォーメーションを推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む。
- ▶ ESG投資の推進も通じ、企業経営へのSDGs取り込みを促進すると共に、テレワークなどの働き方改革を通じてディーセントワークの実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会を目指す。
- ▶ バイオ戦略やスマート農林水産業の推進など、科学技術イノベーション（STI）を加速化し、社会課題の解決を通じてSDGsの達成を促進すると共に、生産性向上を通じた経済成長を実現し、持続可能な循環型社会を推進する。

III. SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出

- ▶ 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」への挑戦も通じ、世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環を作り出していくとともに、防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラの推進を継続する。
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策などを通じ、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融等を通じ、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

IV. 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

- ▶ あらゆる分野における女性の参画、ダイバーシティ、バリアフリーを推進すると共に、人への投資を行い、十分なセーフティネットが提供される中で、全ての人が能力を伸ばし発揮でき、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す。
- ▶ 子供の貧困対策や教育のデジタル・リモート化を進めると共に、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る。
- ▶ 京都コンGRESSや東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活用して法の支配やスポーツSDGsを推進すると共に、地球規模の課題に関して、国際協調・連帯の構築・強化を主導し、国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国を目指す。



「SDGs実施指針」の8つの優先課題に関する主な取組

1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

- 新型コロナウイルス感染症を受けて、子供や女性、障害者、高齢者など、脆弱な立場に置かれている人々が大きな影響を受けている。男女共同参画基本計画に基づき、**女性活躍推進**に向けた取組を加速化していく。また、あらゆる人々がその個性を発揮して活躍できる社会をつくるため、**ダイバーシティ・バリアフリー**の推進に引き続き取り組む。テレワークなどの働き方改革を通じて**ディーセントワーク**の実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実現できる社会を目指す。
- コロナにより、未来を担う子供・若者の教育にも大きな影響が出ているところ、**子供の貧困対策**や**教育のデジタル・リモート化**を進めると共に、**持続可能な開発のための教育（ESD）**を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る。
- ビジネスと人権、責任あるサプライ・チェーン、企業の社会的責任に関する取組等が重要。**「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）**の実施を通じて、持続可能で包摂的な社会の実現に寄与することを目指す。
- **東京オリンピック・パラリンピック競技大会**の開催も通じ、SDGs推進の取組を広めていく。

3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- ポストコロナの時代における経済社会の姿として、質の高い持続的な成長を実現していく必要がある。コロナ禍により地域経済・生活に甚大な影響が生じているところ、SDGsを原動力とした地方創生の取組を加速化する。そのため、持続可能なまちづくりに資する優れた地方公共団体の取組を「**SDGs未来都市**」として選出し、成功事例の普及展開と国内外に向けた情報発信を継続する。また、「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を通じた地域課題の解決に向けた民間参画の促進と「**地方創生SDGs金融**」を通じた自律的好循環の形成等の取組を促進する。
- 地方創生の推進等を通じ、東京一極集中の流れを変えとともに、観光や農林水産業といった地域が誇る資源を最大限活かし、強靱かつ自律的な地域経済を構築していく。
- **バイオ戦略**や**スマート農林水産業**など、**科学技術イノベーション（STI）**を総動員し、戦略的に地球規模課題の解決に取り組んでいくことで、SDGs達成に向けた取組を加速化する。
- **Society5.0**の実現を目指してきた従来の取組を更に進めると共に、**デジタルトランスフォーメーション**を推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む。

2 健康・長寿の達成

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、保健医療体制の重要性が改めて確認された。この危機を乗り越えるに当たり、人間の安全保障の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」という考えの下、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）**の達成に向け、目標を掲げ、強靱かつ包摂的な保健システムの構築、感染症に強い環境整備を進める。
- 感染症対応能力を強化するため、途上国を含めた治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援することにより、これらへの公平なアクセスを確保する。
- また、次なる健康危機に備え、機材の整備、人材育成など、国内外の保健医療システム強化も進めていく。
- 国内では、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める。
- 健康・長寿社会の達成には、栄養改善も不可欠。**東京栄養サミット**の開催を通じ、世界的な栄養改善に向けた取組を推進し、国内では食育や栄養政策を推進する。

4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 近年、世界中で気象災害が頻発しており、日本でも、台風による豪雨災害などにより大きな被害がもたらされている。過去の災害の経験も踏まえ、**防災・減災**の取組を引き続き進めていくことが重要であり、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「**国土強靱化**」を引き続き推進していくとともに、国外に向けても日本の経験を広めていく。
- 特に途上国の「質の高い成長」を実現するには、水道、道路、発電所等の**質の高いインフラ**の整備が不可欠。それぞれの国・地域の経済・開発戦略に沿った形で、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を踏まえた質の高いインフラ投資を官民一体となって引き続き積極的に支援していく。



「SDGs実施指針」の8つの優先課題に関する主な取組

5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

- 先般、総理の所信表明演説で述べられたとおり、日本政府としては、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力し、**2050年カーボンニュートラルの実現**を目指す。温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要。次世代型太陽電池、カーボンサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションが鍵となるところ、実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進するとともに、世界のグリーン産業を牽引し、**ESG投資**の拡大も推進しながら、**経済と環境の好循環**を作り出していく。
- また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、食料の多くを輸入に依存している日本において、食品ロスは大きな課題。2020年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく施策の推進なども通じ、持続可能な生産・消費を促進していく。

7 平和と安全・安心社会の実現

- 日本は**積極的平和主義**の下、これまでの経験を活かし、人的・物的協力と共に制度・能力の構築分野で取り組むなど、平和の持続に引き続き貢献していく。中東やアフリカ等の途上国においては、平和構築・復興支援・地域の安定のため、**人道・開発・平和の切れ目の無い支援**を継続し、**人間の安全保障**の考え方に基づき、能力構築や人材育成等に引き続き取り組んでいく。
- 2021年3月に開催される**京都コンgres**等を通じ、国内外で、**法の支配**の確立を推進していく。また、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」等の各国・機関の取組との協力も通じて、世界的な法の支配に基づく地域の平和と繁栄の礎である「**自由で開かれたインド太平洋**」を推進していく。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止により行われた学校休業や外出自粛等を受け、生活環境が変化し、DVや性暴力、児童虐待が増えることが懸念される。**DV・性暴力対策の強化**や、**児童虐待や子供の性被害の防止**のための取組を国内・国際の両面において推進していく。

6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 持続可能な開発を実現するためには、海洋、海洋資源、及び陸上資源の持続可能な形で利用を推進する必要がある。**海洋ごみ**（漂流・漂着・海底ごみ）は、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響等、様々な問題を引き起こしている。また、近年、マイクロプラスチック（5mm以下の微細なプラスチックごみ）による海洋生態系への影響も懸念されており、世界的な課題となっている。日本は、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**」の実現を目指し、国内外で海洋ごみ対策を進めていく。
- 社会・経済の基盤として、海洋資源の持続的利用や森林保全など、**生物多様性の保全**を推進するとともに、森・里・川・海といった自然環境が提供する生態系サービスの維持・向上を図っていく。また、「SATOYAMAイニシアティブ」を始め、国際的な協力も通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を強化していく。

8 SDGs 実施推進の体制と手段

- SDGs達成に向けては、SDGs推進本部の下、関係府省庁が一体となって、国内外のあらゆる分野の関係者と連携し、国民・市民一人ひとりがSDGsを自分事として捉えて取組を進めていくことが重要。市民社会や有識者、民間企業、国際機関等の関係者が集まるSDGs推進円卓会議を中心に、国内外のあらゆる関係者との連携を促進していくとともに、「**ジャパンSDGsアワード**」等の取組を通じて引き続きSDGsの広報・啓発にも取り組んでいく。また、SDGsの推進状況を的確に測り、把握する努力を継続していく。
- 開発援助をめぐる環境が変化し、政府・開発機関・民間企業・NGOなどによる活動がそれぞれの得意分野を活かした多様なアプローチで途上国の開発に取り組む中、相互の連携を通じて、より大きな開発効果を上げることが期待される。民間資金を通じた資金調達を促進するとともに、**ESG投資**推進も通じ、民間企業のSDGs推進に向けた取組を後押ししていく。
- 持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）等の議論に積極的に参加・貢献するとともに、「**日メコンSDGsイニシアティブ**」をはじめ、各国・機関との連携も通じて、SDGs達成に向けた取組を強化していく。



8つの優先課題に関する具体的な取組例

- 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(抜粋(令和2年7月17日閣議決定))：今回の感染症拡大を機に、我が国として、官民が連携して国内外でSDGs推進の機運を醸成し、国際ルールづくりを主導し、イノベーションや関連投資・事業を強化する。
- 「成長戦略フォローアップ」(抜粋(令和2年7月17日閣議決定))：国連SDGサミットで合意された「行動の10年」の実践のため、保健・栄養、海洋プラスチックごみ、気候変動、防災など日本の強みが活かせるSDGs主要課題において、TICAD7や日メコンSDGsイニシアティブをモデルに、日本企業による国際機関との連携等を促すことを含め、官民挙げた取組を推進する。

「SDGs実施指針」の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※記載案件の中で予算化された案件のうち、令和3年度当初予算政府案(12月21日閣議決定)及び令和2年度補正予算(12月15日閣議決定)政府案の総額は約6.5兆円(内数として予算額が特定できない施策については、合計額には含まない)。取組の詳細は次頁以降に掲載。

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現**
- ジェンダーの主流化・女性の活躍推進
 - ダイバーシティ・バリアフリーの推進
 - 働き方改革
 - 貧困・格差解消に資する社会保障制度の措置等
 - 子供の貧困対策推進
 - 次世代の教育振興
 - あらゆる人々の教育機会の確保
 - 国内外におけるSDGsの達成を担う人材育成の強化
 - 消費者等に関する対応
 - 若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力
- 等

- ②健康・長寿の達成**
- 新型コロナウイルス感染症危機に対する取組
 - データヘルス改革の推進
 - 国内の健康経営の推進
 - 感染症対策等医療の研究開発
 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための国際協力
 - アジア・アフリカにおける取組
 - 医療産業の輸出を通じた新興国の医療への貢献
- 等

- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション**
- 未来志向の社会づくり
 - 基盤となる技術・データ
 - SDGs達成のための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の推進
 - 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度
 - 地方の技術・基盤強化
 - 地方創生SDGsの推進
 - 持続可能な観光の推進
 - 農山漁村を含む地域の活性化
 - 農林水産業・食品産業の成長産業化
 - 農林水産業・食品産業におけるイノベーション
 - スマート農林水産業の推進
- 等

- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備**
- 持続可能で強靱なまちづくり
 - 文化資源の保護・活用
 - 世界の強靱化に向けた国際貢献
 - 質の高いインフラの海外展開
- 等

- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会**
- 再エネ・新エネ等の導入促進
 - 循環型社会の貢献
 - 徹底した省エネの推進
 - 気候変動対策
 - 持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減や活用
 - 研究開発の推進
- 等

- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全**
- 海洋保全・海洋プラスチックゴミ対策
 - 北極・南極域
 - 生物多様性・森林保全
 - 大気保全、化学物質規制・対策
- 等

- ⑦平和と安全・安心社会の実現**
- 子どもの安全等
 - 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - 再犯防止対策・法務の充実
 - 公益通報者保護制度の整備・運用
 - 法の支配の促進に関する国際協力
 - 自由で開かれたインド太平洋の推進
 - 平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義
 - 人道・開発・平和の切れ目のない支援
 - 中東地域・アフリカ地域の平和と安全
- 等

⑧SDGs実施推進の体制と手段

- 広報・啓発の推進（「ジャパンSDGsアワードの実施等」）
- 市民社会等との連携（NGOを通じた開発協力事業の実施等）
- モニタリング（SDGグローバル指標の整備等）
- 環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進等

- SDGs達成のための革新的資金調達（休眠預金の活用促進等）
 - 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援
 - 国際社会との連携（TICAD、日メコン協力等）
- 等

優先課題①【主な取組】：あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

ジェンダーの主流化・女性の活躍推進

あらゆる分野における女性の活躍

あらゆる分野における女性の活躍を推進すべく、例えば、以下の取組を実施

- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・資本市場における女性活躍情報の活用促進
- ・女性活躍情報の「見える化」の促進・情報開示の充実・活用の促進
- ・各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
- ・女子生徒等の理工系への進路選択の促進
- ・性差に関する無意識の思い込み解消
- ・地域における女性活躍の取組を推進する

(R3 当初 2.3 億円、R2 補正 1.5 億円、内閣府)



女性活躍加速のための重点方針 2020

「女性活躍加速のための重点方針 2020」(令和 2 年 7 月 1 日、すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による女性への深刻な影響及び女性活躍の新たな可能性へ対応

- ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組や困難に直面する女性への支援の充実
- ・女性活躍推進のための自主的な取組や地域の実情に応じた取組の後押し
- ・仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備及び社会全体での意識改革の推進
- ・あらゆる施策における男女共同参画・女性活躍の視点の反映

といった観点から女性活躍の取組を推進する。

(内閣府)



なでしこ銘柄

東京証券取引所と共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の成長力」のある優良銘柄として、投資家に紹介することで、各社の女性活躍推進に向けた取組の加速化及び取組企業のすそ野拡大を図る。

(R3 当初 6.1 億円の内数、経済産業省)



フェムテック等の活用による就業継続支援

働く女性の妊娠・出産等ライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、企業の人材多様性確保、中長期的成長を実現するため、フェムテック企業や自治体、医療機関等の連携により提供するサポートサービスの実証事業を行う。

(R3 当初 6.1 億円の内数、経済産業省)



コーポレートガバナンス改革

・コーポレートガバナンス改革により、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す。2018 年 6 月の「コーポレートガバナンス・コード」の改訂により明示されたジェンダーや国際性等の多様性確保の進展を促す。また、女性、外国人、中途採用者の登用を促進し、多様性の確保などの実現に向けた検討を行い、2021 年中に「コーポレートガバナンス・コード」の更なる改訂を行う。

・上場会社がサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題について適切な対応を行うよう、情報開示の促進も含め、「コーポレートガバナンス・コード」に基づく取組を推進する。また、投資家と企業の対話の深化に向け、「ステewardシップ・コード」の再改訂を公表(2020 年 3 月)。(R3 当初 0.1 億円、金融庁)



農林水産分野の女性の活躍推進

・地域を牽引するリーダーとなり得る女性農業者を育成するとともに、女性が働きやすい職場づくりを推進。(R3 当初 0.9 億円、R2 補正 15.3 億円の内数、農林水産省)

・農業女子プロジェクト（農業女子メンバーによる SDGs の取組を発信するとともに、プロジェクトに参画している企業とコラボ。）(農林水産省)

・海の宝！水産女子の元気プロジェクト（農林水産省）

・山村地域の女性によるブランディング等を支援することで、女性林業者の参入・定着を促進。(R3 当初 0.2 億円の内数、農林水産省)



男女共同参画に関する国際的協調の推進

国連を始めとする各種国際会議等の機会に、男女共同参画推進及び女性のエンパワーメントに関する我が国の取組を発信・共有し、国際的な取組の更なる推進に貢献。

(R3 当初 0.8 億円、内閣府)



国際女性会議の開催

女性のエンパワーメントを促進するための取組の一環として国際会議を開催する。様々な分野で活躍する世界のトップ・リーダーの参加を得て、女性の活躍推進の取組について議論を行う。

(R3 当初 0.8 億円、外務省)



女性起業家資金イニシアティブ (We-Fi)

女性起業家資金イニシアティブ（世銀に設置された基金を通じ、途上国の女性起業家や女性が運営する中小企業が直面する様々な障害を克服するための支援実施）に対し、5,000 万ドルを拠出（外務省）



我が国の国際平和協力におけるジェンダーの取組

・PKO の取組において、女性要員の重要性は一層増加。我が国は、現在、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、4名の司令部要員を派遣しており、25～50%の割合で女性要員を派遣。女性要員の派遣を含め、ジェンダーへの取組を推進していく。

・PKO 法の下派遣される我が国の要員は、ジェンダーに関する派遣前研修の受講が義務付けられており、派遣先では、ジェンダーに配慮した活動を行うことが期待されている。

（内閣府）



ダイバーシティ・バリアフリーの推進

ダイバーシティ経営の普及推進

女性、外国人、高齢者、チャレンジド（障がい者）など、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出等の成果につなげるダイバーシティ経営を全国に普及させる取組を実施する。

（経済産業省）



公共交通機関等のバリアフリー化の推進

移動等円滑化の観点から、旅客施設・車両等のバリアフリー化、市町村によるバリアフリー基本構想又はマスタープランの作成を通じた駅周辺等の面的なバリアフリー化、国民の理解と協力を求める心のバリアフリーを総合的に推進。

（国土交通省）



「情報のバリアフリー」の推進

・デジタル・ディバイドを解消し、高齢者・障害者を含む誰もがICTの恩恵を享受できる情報バリアフリー社会を実現するため、高齢者・障害者に配慮した通信・放送サービス等の開発・提供を促進

・字幕番組、解説番組、手話番組の制作費等に対する助成を通じて、視聴覚障害者向けテレビジョン放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現

（R3 当初 通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業 1.3 億円、字幕番組、解説番組、手話番組の制作費等に対する助成 5 億円、総務省）



工賃向上計画支援等事業

就労継続支援事業所等の利用者の工賃・賃金向上等を図るため、事業所に対する経営改善や商品開発、販路開拓、農福連携の取組への支援等を実施する。

（R3 当初 6.4 億円、厚生労働省）



高齢者・障がい者・認知症の人等の金融サービスの利便性向上

高齢者・障がい者・認知症の人等が安全で利便性の高い金融サービスを利用できるようにするため、金融機関に対して対応を促していく。

（金融庁）



共生社会の実現に向けた障害者施策の推進

障害者基本法及び障害者基本計画に基づき、地方公共団体等の様々な主体と連携を図りつつ、障害者施策を総合的かつ計画的に推進することにより、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を図る。

加えて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一層の浸透に向けた各種の普及啓発など、障害者差別の解消に向けた取組を実施する。

（内閣府）



農業分野における外国人との共生

関係団体との連携等を通じ、農業分野における外国人材が働きやすい環境の整備など外国人と共生できる社会の実現を推進。

（R3 当初 3.7 億円の内数、農林水産省）



「心のバリアフリー」の推進

外国人・障がいのある人の人権の尊重をテーマとした人権啓発活動に積極的に取り組み、国籍の違いや障害の有無等の違いに関わらず相互に尊重し合う共生社会を実現する。

（R3 当初 35.5 億円の内数、法務省）



外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）

外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示す。

（出入国在留管理庁）



働き方改革

働き方改革の着実な実施

働き方改革を着実に実行すべく、例えば、以下の取組を実施。

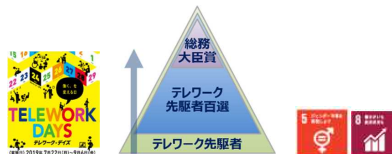
- ・同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善
- ・長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備（時間外労働の上限規制、産業医・産業保健機能の強化等）
- ・生産性向上、賃金引上げのための支援
- ・女性・若者の活躍の推進（子育て等で離職した正社員女性等の復職支援や男性の育休取得の促進、若者に対する一貫した新たな能力開発等）
- ・人材投資の強化、人材確保対策の推進
- ・治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援（厚生労働省）



テレワークの推進

働き方改革や女性活躍に資するテレワークの普及展開を図るため、中小企業向けセミナー・相談会等の開催、専門家によるテレワーク導入支援、先進事例の収集及び表彰、「テレワーク・デイズ」の実施等の取組を推進。

(R3 当初 2.6 億円、R2 補正 6.6 億円の内数、総務省)



オフィス改革

生産性の向上や職員のワークライフバランスのため、働く場を変える「オフィス改革」を公務部門で実施。多数の視察・相談対応や講演活動を実施し、各府省や地方公共団体、民間企業等の働き方改革に寄与。

(総務省)



貧困・格差解消に資する社会保障制度の措置等

貧困・格差解消に資する社会保障制度の措置等

(生活困窮者自立支援制度・生活保護制度)

生活に困窮される方については、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援を行っており、なお困窮のため最低限度の生活を維持できない方については、生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活に必要な保障を行っている。(厚生労働省)

(国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保険料軽減制度)

保険料軽減(応益分の7割、5割、2割)の対象となった被保険者の保険料のうち、軽減相当額を公費で財政支援を引き続き行う。(厚生労働省)

(介護保険の第1号被保険者の保険料の低所得者軽減措置)

介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の保険料について、所得の低い高齢者の保険料軽減を引き続き実施していく。(厚生労働省)

(年金生活者支援給付金)

年金を受給しながら生活をしている高齢者や障害者などの中で、年金を含めても所得が低い方々を支援するため、月額約5千円を基準とし、年金に上乗せして支給する年金生活者支援給付金について、引き続き着実に支給していく。(厚生労働省)

(厚生年金保険の適用拡大)

基礎年金に加えて2階の報酬比例部分の年金を手厚くし、被用者にふさわしい保障を実現する観点から、短時間労働者に対する厚生年金保険の適用について、令和4年10月に100人超規模、令和6年10月に50人超規模の企業まで適用範囲を拡大することを盛り込んだ年金制度改革法が令和2年5月に成立したところであり、その円滑な施行に努める。

(厚生労働省)



子供の貧困対策推進

子供の貧困対策推進

貧困の連鎖を断ち切るため、全ての子供が夢や希望を持てる社会の実現を目指し、親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援体制を構築するとともに、支援が届いていない又は届きにくい子供・家庭を早期に発見して、子供のことを第一に考えた支援を包括的かつ総合的に講じていく。その際、地域の実情を踏まえた地方公共団体による取組の充実を図る。また、子供の貧困に対する社会の理解を促進するため、「子供の未来応援国民運動」の展開等、どんな環境であっても前向きに伸びようとする子供たちを支援する環境を社会全体で構築する官公民の連携・協働を積極的に進める。

(内閣府)



高等教育の修学支援新制度

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を通じて、大学等における修学の経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与する。

(R3 当初 4,804 億円、文部科学省)



次世代の教育振興

幼児教育の振興

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、その質の向上に取り組む。

(R3 当初 48.4 億円、R2 補正 269.0 億円、文部科学省)



初等中等教育の充実

(新学習指導要領の実施)

前文及び総則において「持続可能な社会の創り手」となることが掲げられた新学習指導要領について、着実な実施を進める。(文部科学省)

(義務教育段階の就学援助)

義務教育の円滑な実施に資することを目的として、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者等に対し、学用品費や修学旅行費等必要な援助を行う。

(R3 当初 5.9 億円、文部科学省)

(高校生等への修学支援)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。

(R3 当初 4355.4 億円、文部科学省)

(教師の能力の向上)

時代の変化に応じた質の高い学びの実現と、複雑化する教育課題に適切に対処するための指導力の向上等を図るため、教師の養成・採用・研修の各段階を通じた資質能力の向上を図る。

(R3 当初 2.6 億円、文部科学省)

(教職員等の指導体制の充実)
学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。
(R3 当初 義務教育費国庫負担金 15,163.8 億円、文部科学省)
(健康教育の推進)
児童生徒が男女それぞれの性について正しく理解し、適切に行動を取れるようにするよう、学習指導要領に基づく発達段階に応じた性に関する指導の充実などの健康教育の推進に取り組む。
(文部科学省)



GIGA スクール構想の実現

義務教育段階の児童生徒「1人1台端末」や学校における高速大容量の通信ネットワークの整備等、学校における ICT 環境の実現に向けて、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を行う。
(R2 補正 2500.7 億円、文部科学省)



地域 ICT クラブの普及促進 (デジタル活用共生社会推進事業)

地域でプログラミング等の ICT 活用スキルを学ぶ機会を提供する「地域 ICT クラブ」について、更なる普及促進を図る観点から、全国的なネットワーク化や好事例の提供等に向けて取組を実施。
(R3 当初 1.1 億円の内数、総務省)



食育の推進

食料の生産から消費に至る食の循環の各段階を通じて、日本型食生活の普及と、持続可能な食や農林水産業への理解増進に向けた取組を一体的に推進し、食育を国民運動として展開。
(R3 当初 0.7 億円、農林水産省)



金融経済教育の推進

各個人がニーズに見合う金融サービスを適切に選択できるよう、学校教育において正しい金融知識を得られる機会の確保や、社会人に対する職場を通じたつみたて NISA の普及などにより、金融リテラシーの向上を図る。
(R3 当初 0.4 億円、金融庁)



子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育の推進

若年層を対象とした性被害の未然防止を目的とした指導モデルの開発や、小中学生を対象に男女の尊重や固定的な性別役割分担意識の解消の理解を深める指導教材の作成等を通じて、年齢に応じた適切な教育・指導の充実を図る。
(R3 当初 0.3 億円、文部科学省)



あらゆる人々の教育機会の確保

特別なニーズに対応した教育の推進

共生社会の形成に向けて、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるように条件整備を行う。また、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう連続性のある多様な学びの場の整備を行う。
(文部科学省)



外国人児童生徒等への教育の充実

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう取組を行う。
(R3 当初 9.1 億円、文部科学省)



夜間中学の設置促進・充実

夜間中学は、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしている。このことから、平成 28 年 12 月に成立した教育機会確保法及び平成 30 年 6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学新設準備・運営補助、②夜間中学における教育活動充実等により、就学機会の提供を推進する。
(R3 当初 0.8 億円、文部科学省)



生活者としての外国人に対する日本語教育の推進

日本語教育の推進は、国内に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境整備に資することから、地域における日本語教育の推進のため、日本語教育の全国展開・学習機会の確保及び質の向上等のための施策を講じる。
(R3 当初 9.9 億円、文化庁)



女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画の推進

女性の社会参画を促進するため、大学、男女共同参画センター、企業等の関係機関等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジに向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築し、女性の学び直しやキャリア形成等を支援する。
(R3 当初 0.2 億円、文部科学省)



国内外における SDGs の達成を担う人材育成の強化

新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進

ESD は、「持続可能な社会の創り手」を育むため、地球規模課題を主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成することで、価値観や行動の変容をもたらす教育であり、すべての SDGs の達成に寄与するものである。ESD の推進拠点であるユネスコスクールのネットワークの活用や、優れた ESD の取組に対する補助事業等を通じ、我が国における ESD を一層強力に推進する。
(文部科学省)



国内におけるユネスコ活動を通じた持続可能な社会の実現

SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備を行うことで持続可能な社会の構築を推進する。また、SDGs 実現の担い手に必要な資質・能力の向上を図るための優れたユネスコ活動等に対する戦略的な支援を行う。

(文部科学省)



国連ボランティア（UNV）を通じた支援

平和構築・開発の分野で活躍できる人材を育成する外務省の事業の一環として、若手の日本人研修員を国連ボランティアとして海外の国際機関現地事務所へ派遣することを通じ、平和構築、水と衛生、食料安全保障、教育などの分野で様々な支援活動を行う。

(R3 当初 0.6 億円、外務省)



次世代の SDGs 推進プラットフォーム

2030 年以降に SDGs 推進の主役となる次世代による SDGs への関与を深め、主体的な推進を加速化し、国際社会に対して、次世代の SDGs 推進に関する日本の「SDGs モデル」を示すため、2018 年 12 月に次世代の SDGs 推進プラットフォームを立ち上げ。2020 年 2 月には、ジャヤトマユース担当国連事務総長特使訪日の機会に、SDGs 達成に向けた若者の役割などについて意見交換を行った。今後も同プラットフォームを通じ、SDGs 達成に向けた日本の次世代の取組を国際社会に発信していく。

(外務省)



スポーツ SDGs の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び関西ワールドマスタースゲームズ 2021 関西等、大規模国際競技大会の連続開催の機会を活用し、SDGs の認知度を高め、スポーツが多様な社会課題の解決に貢献しうることについて啓発活動を行う。また、賛同する団体等と連携し、スポーツを通じた多様な社会課題の解決への貢献に係る活動の推進を図る。

(スポーツ庁)



消費者等に関する対応

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の推進

平成 28 年に施行された改正消費者安全法により、地方公共団体が消費者安全確保地域協議会を組織し、消費生活上特に配慮を要する消費者の見守り等必要な取組を行うことができることとなった。

見守り活動による気付きの点を消費生活センターにお知らせいただくことを含め、消費生活上特に配慮を要する消費者の個人情報について、個人情報保護法の例外規定が適用されることとなり、協議会の構成員の間で共有が可能となった。

滋賀県野洲市では、地域協議会内で個人情報を扱い、消費者庁からの情報提供も活用することで、見守りの実効性向上に取り組んでいる。

(R3 当初 0.1 億円、消費者庁)



顧客本位の業務運営への取り組み

金融商品の販売、助言、商品開発、資産管理、運用等を行う全ての金融機関が、顧客本位の業務運営を浸透・定着させ、家計の安定的な資産形成を図り、国民生活の向上に貢献する。

(R3 当初 0.02 億円、金融庁)



「ビジネスと人権」に関する我が国の行動計画（NAP）策定・実施

2020 年 10 月、国連ビジネスと人権に関する指導原則等に基づき、企業活動における人権尊重の促進を図るため、「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定。

本行動計画の実施や周知を通じて、「ビジネスと人権」に関する関係府省庁の政策の一貫性を確保するとともに、責任ある企業行動の促進を図り、企業活動により人権への悪影響を受ける人々の人権保護・促進、ひいては、国際社会を含む社会全体の人権の保護・促進に貢献すること、日本企業の企業価値と国際競争力の向上、及び SDGs 達成への貢献を図っていく。

(R3 当初 0.2 億円、外務省)



若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力

持続可能な未来実現のための教育×イノベーションイニシアチブ

途上国において、2019～2021 年の 3 年間で、少なくとも約 900 万人の子ども・若者にイノベーションのための教育とイノベーションによる教育を提供。

(外務省)



人材育成要学計画（JDS）、JICA 開発大学院連携

途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、我が国の政策、開発経験、開発援助の経験、技術等を学ぶ機会を提供するもの。

(外務省、JICA)



コミュニティ参加を通じたみんなの学校イニシアティブ

コミュニティと学校の協働を促進し、子どもの読み書き・算数スキルの向上や、女子教育の改善、学校給食による栄養改善、衛生教育による保健の改善などマルチセクターの取組を行うもの。

(外務省、JICA)



障害者の自立と社会参加支援

事業における障害者の参加を促進し、途上国における障害者の自立生活促進を支援。また、障害者の派遣・受入れに係る合理的配慮を提供。対象となる障害は視覚・聴覚・肢体障害にとどまらず、印刷物障害、学習障害、知的障害など、あらゆる障害。紛争被害者の自立生活支援も含む。

(外務省、JICA)



Sport for Tomorrow 事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、途上国をはじめとする 100 カ国・1000 万人以上を対象に、日本政府が官民連携でスポーツによる国際協力を推進。
(スポーツ庁)



コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する調査研究事業 (EDU-Port2.0)

関係省庁、関係機関や教育関連機関等から構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を運営するとともに、そのスキームの下、シンポジウム等を通じて関係者間で議論・情報共有、国際フォーラムへの出展、スクールビジットの受入・調整支援等を図りながら、コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的な海外展開に関する調査研究を実施。これらの取組により、新型コロナ収束後の、更なる日本の教育の国際化（新たな教育プログラムの開発、国際教育連携の加速等）、親日層の拡大・SDGs への貢献（各国との関係強化、相互理解促進）、日本の経済成長への還元等を図る。

(R3 当初 0.8 億円、文部科学省)



人道危機下の女性に対する支援

国際機関を通じ、紛争や自然災害等の危機下の女性に対し、ジェンダーに基づく暴力対策支援や保健衛生支援等を実施する他、女性の地位向上のための職業訓練・所得創出支援を国内関係機関と協力して行い、人道危機下の女性のエンパワーメントに貢献。

(外務省)



日 ASEAN 高等教育ネットワーク（強化構想）

2003 年から工学系分野を対象に日本の 14 の大学と ASEAN の 26 の工学系トップ大学をネットワークで繋ぐ「AUN/SEED-Net」を構築。日 ASEAN の頭脳を集結し、科学技術イノベーションの分野で日本と ASEAN の更なる発展を支援。

(外務省、JICA)



草の根・メコン SDGs イニシアティブ

・2020 年 7 月 9 日、第 13 回日メコン外相会議に際して、茂木外務大臣は、「草の根・メコン SDGs イニシアティブ」を発表し、メコン諸国の地域に根差した経済社会開発及びグローバルな目標である SDGs の実現を支援していく旨述べた。

・2020 年度は、メコン 5 か国を対象に少なくとも 10 億円規模の草の根・人間の安全保障無償資金協力を草の根・メコン SDGs 枠として実施し、今後もこの取組を継続していく。

(外務省)



ABE イニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）

アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受入れ、本邦大学における修士課程教育と日本企業でのインターンシップを実施し、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の先案内人として活躍する高度産業人材の育成と人脈形成を図る。

(外務省)



スリランカにおける女性支援

2018 年の G7 外相会合で合意された G7 女性・平和・安全保障（WPS）パートナーシップ・イニシアティブにおいて、日本のパートナー国となっているスリランカに対し、過去の国内紛争により寡婦となった女性等、同国女性へのリプロダクティブ・ヘルスを中心とする保健分野での支援や経済エンパワーメントのための支援などを促進する。

(外務省)



国連児童基金（UNICEF）を通じた支援

UNICEF を通じ、全ての子どもたちの権利が守られる世界の実現のため、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護、社会的包摂、ジェンダー平等・女性のエンパワーメントの分野で人道・開発支援を行う。

(R3 当初 20.5 億円、R2 補正 90 億円、外務省)



ユネスコとの連携による国際協力の強化

2020 年から ESD 実施の新たな国際枠組みである「ESD for 2030」が開始されたことを受け、我が国のイニシアティブにより ESD の国際的なスタンダードとしての位置づけをさらに強めるとともに、アジア太平洋地域を対象とした我が国の知見・経験を活かした国際協力を行うため、ユネスコに対して信託基金を拠出し、教育及び科学の分野を通じた SDGs の達成に貢献する。

(文部科学省)



エスカップ基金（ESCAP）を通じた支援

アジア太平洋地域の経済社会開発に係る協力を推進する ESCAP を通じ、同地域において、SDGs に掲げられた多岐に渡る課題、特に障がい者や防災に焦点を当てた支援を行う。

(R3 当初 0.02 億円、外務省)



教育のためのグローバルパートナーシップ（GPE）を通じた支援

低所得国、脆弱な低所得国等に対し、基礎教育支援に重点を置きつつ、教育セクター全般の資金ギャップを埋めるための支援を実施。

(R3 当初 0.8 億円、R2 補正 7.2 億円、外務省)



優先課題②【主な取組】：健康・長寿の達成

新型コロナウイルス感染症危機に対する取組

新型コロナウイルス感染症から国民の命を守るための体制確保

新型コロナウイルス感染症から国民のいのちを守るため、感染防止に配慮した医療・福祉サービス提供体制の確保、医療機関等に係る情報の効率的な取得、医療用物資・医薬品原薬等の確保などを行う。また、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築、保健所等の機能強化、ワクチン・治療薬の開発を支援するとともに、感染拡大防止に向けた研究開発を推進する。
(R2 補正 30 億円、厚生労働省)



新型コロナウイルス感染症危機に対する国際協力

「喫緊の課題である感染症危機の克服」、「保健医療システムの基盤強化」、「感染症に強い環境の整備」という、多層的な取組を、二国間援助及び多国間援助を通じて、スピード感をもって展開。UNICEF、UNDP、UNOPS、グローバル・ファンド、JAIF、ASEF 等への拠出金及び無償資金協力等を通じた新型コロナウイルス感染拡大防止支援等（海外日本企業支援を含む）。
(R2 補正 941 億円、外務省)



新型コロナウイルス感染症のワクチンへの公平なアクセスの確保

途上国へのワクチン普及を通じ、子ども達の命と人々の健康を守ることを目的とする Gavi ワクチンアライアンスの、2021 年から 2025 年までの活動に必要な資金調達を呼びかけるため、2020 年 6 月に「グローバル・ワクチン・サミット」が開催され、我が国からは、安倍総理（当時）がビデオメッセージの形で参加し、当面 3 億ドル規模の拠出を行う旨表明した。同会合では、新型コロナウイルス感染症のワクチンへの公平なアクセスの確保のための国際的枠組みである COVAX ファシリティが立ち上げられた。

開発途上国における予防接種体制の整備、新型コロナウイルス感染症ワクチン等の普及を、Gavi ワクチンアライアンスへの拠出を通じて促進する。また、新型コロナウイルス感染症等の感染症へのワクチン開発を、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）への拠出を通じて促進することで、国際保健分野での貢献を行う。

(外務省、厚生労働省)



ASEAN 感染症対策センターの設立

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、ASEAN 事務局の要請を受け、2020 年 4 月 14 日に開催された新型コロナウイルス感染症に関する ASEAN+3 特別首脳テレビ会議において、ASEAN 感染症対策センターの設立を全面的に支援する旨を表明。地域の中核拠点として、ASEAN の公衆衛生の危機や新興感染症への準備・探知・対応能力の強化を通じ、同地域の感染症対策能力を強化することすることが目的。具体的には、感染症の発生動向・状況に関する調査の強化、ラボネットワークの形成や医療従事者への研修等を行う予定。同センター設立に向けて、日 ASEAN 統合基金に約 55 億円（5000 万ドル）を拠出した。（R2 補正 54.8 億円、外務省）

2020 年 11 月 12 日に開催された日 ASEAN 首脳会議では、同センターの設立が宣言され、菅総理から、設立後も継続的な支援を惜しまない考えを表明した。我が国としては、同センターが ASEAN の人々を感染症の脅威から守る強靱な組織へと発展していくよう、JICA の技術協力による専門家派遣や研修の実施を検討中であり、これからも継続的な支援を実施していく。
(外務省、厚生労働省)



国連新型コロナ特別総会

2020 年 12 月、新型コロナ対応における国際社会の連携を強化することを目的として開催された国連新型コロナ特別総会に菅総理がビデオメッセージの形で参加。菅総理は、新型コロナ感染症の危機を乗り越えるためには「分断された世界」ではなく「団結した世界」を実現する必要があるとし、日本のコロナ対策支援を紹介し、世界的な栄養改善に向けて東京栄養サミットを開催するなどして、UHC の達成、持続可能な経済成長に向けた取組を進めていく旨表明。
(外務省)



データヘルス改革の推進

厚生労働大臣を本部長とする「データヘルス改革推進本部」において、健康・医療・介護分野における ICT の活用について検討を行っている。令和元年 9 月に、データヘルス改革で実現を目指すべき未来と、それらの実現に向けた 2025 年度までの工程表を策定し、この工程表に沿って取組を進めている。
(厚生労働省)



国内の健康経営の推進

企業等が従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組む「健康経営」を推進するために、以下の取組を実施。

- ・健康経営に関する顕彰制度（健康経営銘柄、健康経営優良法人認定制度）を実施
 - ・健康経営を行う企業の裾野拡大や質の高い健康経営に取り組む企業がより評価される環境の整備に向け健康経営の資本市場からの評価指標策定の検討等の各種取組を実施
- (R3 当初 7 億円、経済産業省)



感染症対策等医療の研究開発

新興・再興感染症研究基盤創生事業

感染症流行地の研究拠点における研究の推進や長崎大学 BSL4 施設を中核とした研究基盤の整備により、国内外の感染症研究基盤を強化する。また、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した研究を推進し、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進する。

(R3 当初 37.4 億円、R2 補正 7.5 億円、その他医療分野の研究開発関連の調整費
(トップダウン型: 1 億円、理事長裁量型: 1.1 億円)、文部科学省)



ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進のための国際協力

国連総会 UHC ハイレベル会合

日本政府が主催した「UHC フォーラム 2017」の成果も踏まえ、2019 年 9 月、国連総会 UHC ハイレベル会合に際して、議長として UHC フレンズグループを創設し、政治宣言の採択に貢献した。同会合では、安倍総理 (当時) が閉会挨拶を行い、日本が国民皆保険制度を導入し、UHC を達成したことが日本の社会経済発展や健康長寿の達成を支えた経験を説明しつつ、同年に開催した G20 大阪サミット及びアフリカ開発会議 (TICAD7) 等を通じて、世界の UHC 達成に取り組んでいることを紹介。全国連加盟国に対し、2030 年までの UHC 達成のための取組を呼びかけた。

(外務省)



UHC フレンズ閣僚級会合

2020 年 10 月、世界各国の UHC 達成に向けた取組を促進するために UHC フレンズ閣僚級会合を主催。茂木外務大臣は、新型コロナウイルス感染症への対応においては、「人間の安全保障」の理念に立脚し、「誰の健康も取り残さない」UHC の達成を目指すことが重要であるとした上で、国際社会と手を携えながら尽力していく旨述べた。COVAX ファシリティの途上国向け枠組みであるワクチン事前買取制度に対し 1.3 億ドル以上の拠出を行う旨表明した。

(外務省)



G20 等を通じた UHC の推進

・2019 年 6 月の G20 大阪サミットにおいて UHC を主要議題とし、同年 8 月の TICAD7 において UHC 達成を含む横浜行動計画をまとめた。

・2019 年 6 月の G20 財務大臣・中央銀行総裁会議や G20 財務大臣・保健大臣合同会議において、UHC 推進に向けた持続可能な保健財政制度構築の重要性や、財務大臣と保健大臣の連携の必要性についてまとめた共通理解文書へのコミットメントを確認。

・新型コロナ感染症を受け、2020 年 9 月に行われた G20 財務大臣・保健大臣合同会議においても、パンデミックの備え・対応の文脈で、共通理解文書へのコミットメントを再確認。

・アジア・太平洋地域での UHC ファイナンスを推進するため、2020 年 9 月に日本、アジア開発銀行 (ADB)、世界保健機関 (WHO) の共催により、アジア・太平洋地域での UHC に関する財務・保健大臣合同シンポジウムを開催。新型コロナ感染症の教訓を踏まえ、保健政策のみならず強固で持続的な経済成長に向けた不可欠の取組として、UHC の重要性を議論。

・今後も共通理解文書を踏まえた UHC の更なる推進を図る。(財務省)



グローバルファンドを通じた UHC 支援

グローバルファンドは、エイズ、結核及びマラリアの三大感染症の対策を支援することにより、650 万件の三大感染症の新規感染を予防し、46 万人の命を救っている。感染症対策の実施にあたり、保健医療施設の整備、保健医療従事者の能力強化、医薬品供給の強化、医療保障制度の導入等の保健システム強化を支援しており、基礎的な保健医療サービスを支払い可能な価格で提供すること、すなわち UHC の達成に貢献している。我が国はグローバルファンドの設立に寄与し、その後も主要拠出国となっている。

(R3 当初 80 億円、R2 補正 120 億円、外務省)



東京栄養サミットの開催

世界の栄養課題を解決すべく「東京栄養サミット」を開催する予定。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う栄養不良の深刻化も念頭に、2021 年秋に開催される「国連食料システムサミット」とも連携しつつ、世界的な栄養改善に向けて尽力していく。

(外務省)



東京栄養サミットテクニカルセッション等実施事業

東京栄養サミットにあわせ、各国・国際機関等の栄養政策立案者等の間で国際的な栄養政策の推進に向けた技術的な情報共有等を図るためのテクニカルセッションを開催する。また、我が国が戦後、低栄養・過栄養の両方への対策として栄養改善を行いながら、経済発展を遂げ、健康長寿社会を達成してきた経験を踏まえ、東京栄養サミット 2021 を契機として栄養政策の立案・展開に係る国際貢献を進めるため、必要な調査分析を行うとともに、栄養政策の立案・展開に関する国際貢献を担う人材育成を行う。

(R3 当初 1.3 億円、厚生労働省)



栄養改善ビジネスの国際展開支援事業

「栄養改善事業推進プラットフォーム (NJPPP)」と連携し、栄養改善に関する情報発信、セミナー・シンポジウムの開催等を支援。国内食品事業者等の栄養改善ビジネスの国際展開のために必要な基礎情報の収集等の支援を行い、海外進出を後方支援。

(R3 当初 0.2 億円、農林水産省)



母子手帳の普及

技術協力等を通じ 25 以上の国で、母子手帳の開発・導入・試行・普及支援を行い、妊産婦健診の受診率の向上、予防接種率の向上、母親の知識向上等に貢献。

・ 2018 年 10 月時点で、ガーナ、アンゴラ、インドネシア、アフガニスタンにて母子手帳関連の協力を実施しているほか、母子手帳関連の課題別研修約 10 コースを実施中。

・ 2018 年 9 月、WHO が発行した「母子健康に関する家庭用記録に関するガイドライン」づくりにも協力。

(外務省、JICA)



健康危機対応能力強化に向けたグローバル感染症対策人材育成・ネットワーク強化プログラム (通称 PREPARE)

UHC のアフリカでの実現に寄与するため、アフリカ域内の拠点感染症ラボ（ケニア KEMRI、ガーナ野口研、ザンビア UNZA、ナイジェリア NCDC、コンゴ民 INRB）の能力強化とネットワーク化支援。北大及び長崎大の協力を得て、開発大学院連携事業も展開中。アフリカ疾病予防管理センター（Africa CDC）とも連携。

(外務省、JICA)



アジア・アフリカにおける取組

アジア健康構想及びアフリカ健康構想の推進

「アジア健康構想に向けた基本方針」及び「アフリカ健康構想に向けた基本方針」に基づき、アジア諸国及びアフリカ諸国との相互互恵的な協力を通じ、医療・介護、ヘルスケアサービス、健康な生活を支えるサービスについて、自律的な産業を振興し、裾野の広い富士山型のヘルスケアをアジアとアフリカで実現していくことを目指す。

(内閣官房)



アフリカにおける UHC (UHC in Africa) 行動枠組み

TICADVI で「UHC in Africa」行動枠組みを提唱し、アフリカにおける UHC 達成を目標に、各国の保健システム強化を支援。

(外務省、JICA)



医療施設におけるカイゼンの普及 (5S-KAIZEN-TQM、旧きれいな病院プログラム)

途上国の公的医療施設のサービス向上に貢献すべく、2007 年からアフリカ 15 か国にて開始。現在では 33 か国の 2000 以上の医療施設がカイゼン手法を導入。医療資源に限りのある医療施設において大きな成果をあげ、2012 年には UN 南々協力賞を受賞、2015 年には DAC 賞のファイナリストに選出された。

(外務省、JICA)



アフリカにおける顧みられない熱帯病 (NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム

我が国とアフリカ諸国の大学等研究機関において、NTDs の予防、診断、創薬、治療法の開発等を行い、成果の社会実装を目指すとともに、共同研究を通じてアフリカの若手研究者の人材育成を行う。

(R3 当初 1 億円、文部科学省)



食料安全保障と栄養改善に向けたイニシアティブとアプローチ

アフリカ地域の食料安全保障と栄養改善の達成に向けて、「アフリカ稲作振興のための共同体イニシアティブ (CARD フェーズ 2) 」、「市場志向型農業振興アプローチ (SHEP)」、「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ (IFNA)」等を通じて、以下等を推進。本事業の活動現場では、女性や子ども、小規模農家など社会的弱者の参加や裨益を重視。

・ 持続可能な生産性向上・フードロス削減

・ 食料アクセス改善・フードバリューチェーン強化

・ 食の多様化・栄養改善等

(外務省、JICA)



医療産業の輸出を通じた新興国の医療への貢献

新興国等における医療・介護・健康課題の解決に貢献するとともに、伸びゆくヘルスケア市場を取り込み我が国のヘルスケア産業の活性化を図るために、以下の取組を実施。

日本の病院や企業等が、海外において医療・介護・健康サービス等の事業を行うための事業化支援。

(R3 当初 4.1 億円、経済産業省)



優先課題③【主な取組】：成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

未来志向の社会づくり

Connected Industries の実現

企業の枠を超えた新たな価値を創出する「Connected Industries」を実現。データ連携による具体的なビジネスモデルの構築を支援し、その横展開を推進する。

(R3 当初 21 億円、経済産業省)



i-Construction の推進（建設現場の生産性向上）

人口減少や高齢化が進む中、建設現場の生産性の向上、働き方改革を進めるため調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスで ICT や 3D データ等を活用する「i-Construction」を推進。オープンデータ・イノベーション等による新技術の開発・現場導入、ICT 活用の拡大、施工時期の平準化等の取組を推進。

(R3 当初 21.6 億円、R2 補正 116.6 億円、国土交通省)



基盤となる技術・データ

総合基礎科学力の強みを活かした地球規模課題への対応（国立研究開発法人理化学研究所）

環境負荷の少ないバイオ資源、化学資源等や革新的な農業生産技術の研究開発、感染症予防・対策研究の成果展開など、理化学研究所の基礎科学力及び技術的優位性を最大限に活かし、世界を先導する取組を総合的に推進していくことで、省エネルギー社会・循環型社会・健康長寿社会の実現に幅広く貢献するとともに、国際社会からの期待に応えつつ我が国のソフトパワー向上につなげていく。

(R3 当初 540.5 億円（理化学研究所運営費交付金の内数）、文部科学省)



元素戦略プロジェクト〈拠点形成型〉

我が国の資源制約を克服し、産業競争力を強化するため、希少元素を用いない、全く新しい代替材料を創製。産業競争力に直結する 4 つの材料領域を特定し、トップレベルの研究者集団により、元素の機能の理論的解明から新材料の創製、特性評価までを一体的に推進する研究拠点を形成。(R3 当初 16.9 億円、文部科学省)



Society5.0 の実現を支える情報基盤の整備と利活用の推進

国内 13 機関のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、国内外の多様な利用者ニーズに応える計算環境（HPCI: 革新的ハイパフォーマンズ・コンピューティング・インフラ）を構築し、その利用を推進する。また、理化学研究所を開発主体としてスーパーコンピュータ「富岳」を開発し、世界最高水準の汎用性を持ったスパコンの実現を目指す。

(R3 当初 173.1 億円、文部科学省)



ナノテク・材料科学技術の基礎的・基盤的な研究開発の推進

社会のあらゆる分野を支える基盤となるナノテクノロジー・材料科学技術に関する取組を総合的に推進する。

具体的には、

- ・物質・材料科学技術に関する我が国の中核的機関である物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術の水準の向上と、社会的ニーズに応える幅広い分野の革新を先導することを目指す。

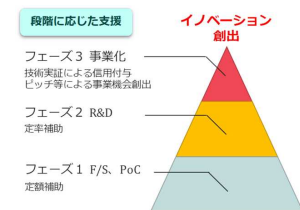
- ・Society5.0 や SDGs 等の未来社会を見据えたナノテクノロジー・材料分野の研究開発戦略を着実に推進する。

(文部科学省)



環境技術実証 (ETV)

環境保全と環境産業の発展を目的として、既に実用化された先進的な環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、技術の購入、導入等に際し、利用者が環境保全効果等を容易に比較・検討し適正な選択をすることを可能にする。(R3 当初 0.3 億円、環境省)



SDGs 達成のための科学技術イノベーション (STI for SDGs) の推進

我が国の優れた科学技術イノベーションを活用し、世界各国の SDGs 達成上の課題解決を促進する府省横断的な枠組み「STI for SDGs プラットフォーム」を構築するとともに、途上国等における SDGs の達成を推進するため、国際機関と協働し、途上国の「STI for SDGs」に関する課題の収集・整理、政策形成・実施の支援等を行う。(R3 当初 1.2 億円、内閣府)



国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」を用いた研究開発・利用プログラム

国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」による、下記の様な宇宙環境利用分野の研究開発や利用プログラム（人材育成、民間利用等）により SDGs 実現に貢献する。

①微重力環境を利用したタンパク質結晶生成による創薬研究

バイオ医薬品企業との戦略的パートナーシップや大学との共同研究に基づき、宇宙の微小重力環境を利用した高品質タンパク質結晶生成により、感染症・がん・生活習慣病をターゲットとした革新的な医薬品設計や創薬に必要とされる期間の劇的な短縮への貢献を目指す。

②宇宙飛行士の健康管理研究やマウス等ライフサイエンス研究による地上における医学・医療技術への貢献

国際宇宙ステーションに長期滞在する宇宙飛行士の健康管理研究（宇宙医学）や微小重力環境がもたらす骨や筋肉、免疫低下等に関与する遺伝子発現変動のメカニズムを解明する研究（マウス等によるライフサイエンス研究）により、地上研究や産業界との連携を通じて、地上での健康維持や高齢化社会への対応等といった地上における医学・医療技術に貢献する。

③国連宇宙部、各国宇宙機関等との連携による、超小型衛星放出プログラムや教育ミッションでの途上国の人材育成、国際貢献

国連宇宙部との連携協力プログラムである KiboCUBE 等を通じて、発展途上国に衛星開発を通じた宇宙実証機会を提供している。また、「きぼう」での簡易教育実験やプログラミングコンテストなどの参加型の教育ミッションも実施している。これら機会を民間企業も含め活用することで、発展途上国の人材育成に貢献するとともに、将来のインフラ構築や産業化にも寄与する。

（R3 当初 国際宇宙ステーション開発費補助金（86.5 億円）、宇宙航空研究開発機構運営費交付金（1123 億円）の内数、文部科学省）



地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度

「Society 5.0」を支える ICT 分野の研究開発の推進（本項目は次の①、②の 2 本の柱から構成される）

サイバー空間とフィジカル空間を結ぶネットワークの高度化・多様化に応える社会インフラの構築につながるような、ICT 分野の研究開発・標準化を推進。

（R3 当初 60.1 億円、R2 補正 309.5 億円、総務省）



① 5G の次の世代である Beyond 5G 等の実現のカギを握る先端技術の研究開発

世界に先駆けて Beyond 5G を確立すべく、官民の叡智を結集した研究開発を実施する。

（R2 補正 309.5 億円、総務省）



② 量子暗号通信、AI（多言語翻訳）、破壊的イノベーション等の実現のための研究開発

量子暗号通信の長距離化・ネットワーク化や、AI により会話の文脈や話者の意図を補完した実用レベルの「同時通訳」を実現する研究開発を行うほか、破壊的なイノベーションを創出する取組の支援を実施する。

（R3 当初 60.1 億円、総務省）



Society5.0 実現化研究拠点支援事業

知恵・情報・技術・人材が高い水準でそろった大学等を対象として、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society 5.0 の実証・課題解決の先端中核拠点を創成する。

（R3 当初 7 億円、文部科学省）



金融デシタライゼーション戦略

FinTech におけるイノベーションに向けたチャレンジを促進するなど、「金融デシタライゼーション戦略」を推進する。

（R3 当初 0.9 億円、金融庁）



AIP：人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター（AIP センター）」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究開発から社会実装までを一体的に実施する。あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施する。

（R3 当初 100 億円、文部科学省）



プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の活用

参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれることなく新しい技術等の実証を行うことができる環境を整備することで、迅速な実証及び規制改革につながるデータの収集を可能にする。

（経済産業省）



放送コンテンツの海外展開の促進

ローカル放送局等と、地方公共団体、地場産業等の関係者が幅広く協力し、ポストコロナも見据え、地域の魅力を紹介する放送コンテンツを制作、海外発信等する取組を支援。

（R3 当初 2 億円、R2 補正 14.5 億円、総務省）



中小企業の生産性向上のための設備投資の促進

中小企業者が、市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づいて先端設備等を導入する際に固定資産税の減免等の支援措置を講ずることで、地域の自主性のもとで、生産性向上のための設備投資を加速させる。

（経済産業省）



スマートシティの取組の推進

AI、IoT等の新技術やビッグデータといった先進的技術の活用が進められている中、「Society5.0」の実現を目指し、先進的技術や新たなモビリティサービスであるMaaS（Mobility as a Service）、官民データ等をまちづくりに取り入れ、市民生活・都市活動や都市インフラの管理・活用の高度化・効率化や施設立地の最適化、データ連携基盤の構築など都市のマネジメントを最適化し都市・地域課題の解決を図る「スマートシティ」の取組を推進する。
(R3 当初 3.2 億円、国土交通省)



データ連携促進型スマートシティの推進

地域が抱える様々な課題の解決のため、分野横断的な連携を可能とする相互運用性・拡張性、セキュリティが確保された都市 OS（データ連携基盤）の導入を促進することにより、都市 OS を活用した多様なサービスが提供されるスマートシティの実現を関係府省と一体となって推進。
(R3 当初 5.8 億円、R2 補正 1.1 億円、総務省)



共創の場形成支援

SDGs にもとづく未来のあるべき社会像（ビジョン）を描き、その達成に向けて、大学等を中心とした産学官共創により、ビジョン実現に向けた「新たな経済的・社会的価値を創造するバックキャスト型研究開発」とそれを支える「産学共創システムの構築・持続的運営」をパッケージで推進する拠点の形成を支援。(R3 当初 137.3 億円、文部科学省)



地方の技術・基盤強化

光ファイバの整備推進

5G や IoT 等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体や電気通信事業者等が高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
(R3 当初 36.8 億円、R2 補正 531.9 億円、総務省)



携帯電話等のエリア整備

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設（5G等の無線設備等）を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付する。
(R3 当初 15.1 億円、総務省)



未来技術の社会実装

AI、IoT、自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた提案について、社会実装に向けた関連事業の現地支援体制（地域実装協議会）を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う。
(R3 当初 0.3 億円、内閣府)



地方創生 SDGs の推進

SDGs を原動力とした地方創生を推進するため、地方創生に係る地方公共団体における優れた SDGs の取組を「SDGs 未来都市」として選定するとともに、その中で特に優れた先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として資金的支援を行うことで、成功事例の普及展開・国内外への情報発信を継続する。

また、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を通じて、地域課題の解決に向けた民間参画の取組を促進する。

さらに、「地方創生 SDGs 金融」を通じた自律的好循環を形成するため、地方公共団体が地域課題の解決等に取り組む地域事業者等の取組を可視化する登録・認証等制度展開のためのガイドラインの活用促進や、地域金融機関等に対する表彰制度等の様々なステークホルダーによる事業の取組に対する評価手法等の構築を目指す。

併せて、新型コロナウイルス感染症により地域経済・生活に甚大な影響が生じていることを踏まえ、地方創生 SDGs の理念に沿って「新たな日常」に対応した経済活動の立て直しや危機に強い経済構造の構築等、持続可能なまちづくりに向けた地方公共団体の取組を支援する。

(R3 当初 5 億円、内閣府)



自治体主導による「SDGs 日本モデル」宣言と「SDGs 全国フォーラム」の開催

2019 年 1 月、神奈川県で第 1 回の「SDGs 全国フォーラム」を開催し、「SDGs 日本モデル宣言」を採択（2020 年 11 月末現在 210 の自治体が賛同）。

第 2 回は、2021 年 1 月に長野県で開催予定であり、引き続き、自治体主導の地方創生 SDGs を広く発信。（自治体独自の取組）



地域金融機関による顧客との「共通価値の創造」の促進

地域金融機関が、優秀な人材、地域からの信頼、地域におけるネットワークなどの重要なリソースを、地域社会の抱える様々な課題の解決に生かし、地域と共有される付加価値を創造していくことを促進する。

（金融庁）



持続可能な観光の推進

・中立的評価が可能な国際機関等と連携し観光地の安全性評価を実施するとともに、各地のベストプラクティスを発表するシンポジウムを開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた観光の再開及び、持続可能な観光の推進を促す。

・「持続可能な観光推進本部」において決定した「持続可能な観光先進国に向けて」に基づき、効果的な観光地経営に資する国際基準に準拠した日本版持続可能な観光指標の普及、モデル事業等も活用した混雑・マナー違反対策等の促進により、持続可能な観光の実現に向けた取組を強化する。

(観光庁)



宿泊施設/観光スポットのバリアフリー化の促進

全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、宿泊施設が実施する客室や共用部のバリアフリー化改修等の取組を支援するとともに、観光地を代表する観光スポットにおけるバリアフリー化を推進する。

(観光庁)



ユニバーサルツーリズムの促進

誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、地域の受入体制を強化するほか、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図る。

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正法（令和2年6月施行）」に基づき、観光庁は一定の要件を満たした宿泊施設や飲食店等を認定することとしており、観光庁が認定する宿泊施設・飲食店等を活用したモニターツアー実証事業を通じて、認定制度に着目したユニバーサルツーリズムの商品造成手法を整理するなどして、制度への着目を高め、以てユニバーサルツーリズムの促進を図る。

(R3 当初 0.2 億円、観光庁)



農山漁村を含む地域の活性化

農山漁村の振興のための総合的支援

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しする。

(R3 当初 98.1 億円、農林水産省)



多面的機能支払交付金

地域協同行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

(R3 当初 486.5 億円、農林水産省)



多様な広域連携の推進

本格化する人口減少下においても活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏における取組をはじめとした多様な広域連携を推進。

(R3 当初 0.6 億円、総務省)



中山間地農業ルネッサンス事業

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援。

(R3 当初 406 億円、農林水産省)



特殊自然災害対策施設緊急整備事業

火山の活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために洗浄用機械施設の整備等を支援。

(R3 当初 3 億円、農林水産省)



過疎対策の推進

・過疎地域の持続的発展に資する人材の育成や、ICT等技術を活用した取組等を支援し、併せて、地方への新たな人の流れの創出・拡大等に資する定住促進団地の造成、空き家を活用した住宅の整備、遊休施設を活用した働く場の整備を支援

・「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を支援（特に専門人材やICT等技術を活用する場合には、上乗せ支援。）。

(R3 当初 7.8 億円、総務省)



地域経済循環の創造事業（ローカル 10,000 プロジェクト、分散型エネルギーインフラプロジェクト）

産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。

(R3 当初 7 億円、総務省)



文化芸術創造拠点形成事業

東京 2020 大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、ひいては地域の活性化に寄与する。

(R3 当初 9.8 億円、文化庁)



世界農業遺産・日本農業遺産の推進

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する世界農業遺産・日本農業遺産の取組を推進する。
（R3 当初 98.1 億円の内数、農林水産省）



鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、捕獲活動の抜本的強化の取組や、ジビエフル活用に向けた取組等を支援する。また、シカ被害の甚大化を防止するための林業関係者による捕獲効率向上対策や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施する。
（R3 当初 111.3 億円、R2 補正等（所要額）39.2 億円、農林水産省）



食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業

食と環境を支える農業・農村への国民の理解の醸成を図るため、関係団体と連携した国産農林水産物の消費拡大のための国民運動の推進を実施。また、脱炭素化や生物多様性保全に向けて、フードサプライチェーンの持続性を高めるとともに、消費行動の変容・ESG 投資の引込み等を促進。
（R3 当初 1.6 億円、R2 補正 250 億円の内数、農林水産省）



地域食農連携プロジェクト（LFP）推進事業

地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食と農に関する多様な関係者が参画した地域食農連携プロジェクト（LFP）を構築し、地域の関係者が自発的に企画・実行する持続的なビジネスの創出を支援。
（R3 当初 2.2 億円、農林水産省）



和食文化の保護・継承

ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化を保護し、次世代に継承していくための施策を実施。
（R3 当初 0.7 億円、農林水産省）



白飯の炊き立て / 蒸し鶏
肉類は肉類、魚介は魚介、野菜は野菜、それぞれがそれぞれの役割を果たし、和食の味を演出する。また、和食は「食文化」の宝庫であり、和食の魅力を伝えるための取り組みが、和食の魅力を伝えるための取り組みである。

煮しず / 煮し鶏
煮しずは、和食の代表的な調理法であり、和食の味を演出する。また、煮しずは「食文化」の宝庫であり、煮しずの魅力を伝えるための取り組みが、煮しずの魅力を伝えるための取り組みである。

べし / べし鶏
べしは、和食の代表的な調理法であり、和食の味を演出する。また、べしは「食文化」の宝庫であり、べしの魅力を伝えるための取り組みが、べしの魅力を伝えるための取り組みである。

煮しず / 煮し鶏
煮しずは、和食の代表的な調理法であり、和食の味を演出する。また、煮しずは「食文化」の宝庫であり、煮しずの魅力を伝えるための取り組みが、煮しずの魅力を伝えるための取り組みである。

煮しず / 煮し鶏
煮しずは、和食の代表的な調理法であり、和食の味を演出する。また、煮しずは「食文化」の宝庫であり、煮しずの魅力を伝えるための取り組みが、煮しずの魅力を伝えるための取り組みである。

煮しず / 煮し鶏
煮しずは、和食の代表的な調理法であり、和食の味を演出する。また、煮しずは「食文化」の宝庫であり、煮しずの魅力を伝えるための取り組みが、煮しずの魅力を伝えるための取り組みである。

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援。
（R3 当初 0.2 億円、農林水産省）



食料品アクセスの環境改善

高齢化や地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる「買い物難民」が増加。地域の実情に応じた食料品アクセス環境の改善に向けて、自治体を含む地域関係者と民間事業者等が連携した取組等の後押しや優良な取組事例等の横展開を図る。
（R3 当初 3.1 億円の内数、農林水産省）



棚田地域振興

産業、環境、景観、文化等の観点から棚田の保全と棚田地域の振興を図るため、総合的な支援策を講ずる。
（内閣府）



農林水産業の成長産業化

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- ・産地基幹施設等支援タイプのうち産地競争力の強化
産地の収益力強化のため必要な産地基幹施設等の導入を、産地の発展の状況に応じて切れ目なく支援。
- ・産地基幹施設等支援タイプのうち食品流通の合理化
「三つの密」の防止を徹底し、災害時においても国民への安定的な生鮮食料品等の供給体制を確保するとともに、農林水産物の輸出拡大を促進するため、品質・衛生管理の強化、物流業務の省力化、保管調整機能の強化等を図る卸売市場施設及び共同物流拠点施設の整備を支援。
- ・先進的農業経営確立支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ
実質化された人・農地プランが作成された地域において、中心経営体等の地域の担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際に、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営発展を支援。
- ・生産事業モデル支援タイプ
地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルの育成を支援。
- ・農業支援サービス事業支援タイプ
農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援。
（R3 当初 162.1 億円、農林水産省）



人・農地プランの実質化を踏まえた担い手への農地集積・集約化の加速化

実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動等を支援。
（R3 当初 198.9 億円、R2 補正 11.2 億円、農林水産省）



農林水産業の6次産業化

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援。

(R3 当初 18.9 億円の内数、農林水産省)



有機農業の総合的な推進

国際水準の有機農業を推進するため、人材育成、産地育成、バリューチェーンの構築を総合的に推進するとともに、有機農業に取り組む自治体のネットワークを構築。

(R3 当初 1.5 億円、農林水産省)



GAP 拡大の推進

持続可能な農業構造の実現や、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式への対応を図る観点から、GAP 認証審査のオンライン化や団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、国際水準 GAP の取組の拡大に必要な取組を支援。

畜産においては、畜産 GAP の普及・推進体制の強化を図ため、審査員の増員や審査機関の増設、都道府県による指導員の育成から生産者による GAP 認証取得までの一貫した取組等を支援。

(R3 当初 3 億円、R2 補正 0.8 億円の内数、農林水産省)



JAS 規格・認証の戦略的活用

事業者等からの申出に基づき、事業者や地域の創意工夫を活かした多様な価値・特色のある JAS の制定・活用を推進。

(R3 当初 12.9 億円の内数、農林水産省)



時代を拓く園芸産地づくり支援

水田農業における新たな園芸産地及び国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の出荷等に取り組む産地の育成等を支援。

(R3 当初 10.2 億円、農林水産省)



水田をフル活用した戦略作物の生産

水田活用の直接支払交付金により、麦、大豆、飼料用米等の水田フル活用を図るための戦略作物の生産を支援。

(R3 当初 3050 億円、農林水産省)



茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

茶、薬用作物等の地域特産作物について、産地の規模拡大や担い手の育成などを強力に推進し、生産体制の強化や産地の活性化を実現するため、低コスト化に向けた機械のリース導入や栽培技術の確立等を支援。

(R3 当初 13.7 億円、農林水産省)



花き支援対策

品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援。

(R3 当初 7.3 億円の内数、農林水産省)



果樹支援対策

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援する。

また、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田の樹園地への転換や既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援する。

(R3 当初 51.4 億円、農林水産省)



畑作構造転換事業

持続可能な畑作産地を形成するため、効率的作業体系の導入や作付体系の改善、気象災害や病害虫リスクの軽減等、畑作地域の生産性の向上に向けた取組を支援。

(R2 補正 30.4 億円、農林水産省)



養蜂等振興強化推進事業

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化のための関連データの蓄積・活用やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理基準の普及に向けた取組を支援するとともに、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援。

(R3 当初 1.9 億円、農林水産省)



農業支援サービス育成対策

農業支援サービス事業者の新規参入・既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業立ち上げ当初のビジネス確立等を支援。

(R3 当初 1 億円、農林水産省)



農業農村整備事業の推進

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進。

(R3 当初 4445.3 億円、R2 補正 1855.2 億円、農林水産省)



農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査事業

「農業競争力強化プログラム」及び「農業競争力強化支援法」に基づき、農業資材の価格引下げや農産物流通・加工の合理化に向けて、国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査。

(R3 当初 0.7 億円、農林水産省)



木材産業・木造建築の活性化

都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の利用の実証への支援や大径材の需要拡大に向けた技術開発等、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備を支援。あわせて、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築。

(R3 当初 12.5 億円、農林水産省)



沿岸漁業の成長産業化推進

漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備など浜プランの着実な実施の推進や浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援。

(R3 当初 30 億円の内数、農林水産省)



養殖業の成長産業化推進

養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査や大規模な沖合養殖システムを活用したマーケットイン型養殖の導入、新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証等の取組を支援。

(R3 当初 3.2 億円、農林水産省)



漁業の構造改革のための総合対策

資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援。

(R3 当初 19.2 億円、農林水産省)



水産バリューチェーンの生産性向上

生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための先端技術の活用等を支援。

(R3 当初 6 億円、農林水産省)



農林水産業・食品産業におけるイノベーション

農林水産業・食品産業におけるイノベーション

国内農林水産業の生産基盤強化を実現するため、農林漁業者等のニーズを踏まえ、現場では解決が困難な技術的問題を解決し、現場への普及まで視野に入れた研究開発を推進。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)

食品等流通の合理化・高度化を図るため、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築等による連続的な食品流通モデルの実現。

(R3 当初 3.1 億円の内数、農林水産省)



「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集（「知」の集積と活用）し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化につながる産学官連携研究を支援。

(R3 当初 41.5 億円、農林水産省)



科学的データに基づく土づくりの導入普及

農業者による土壌の科学的データに基づく土づくりを推進するため、産官学が連携したコンソーシアムの立ち上げ、土壌データの集積を推進。

(農林水産省)



持続可能な農業・食品産業に関する研究開発の推進

農業・食品産業技術総合研究機構において、Society5.0 農業・食品版の実現に向け、スマート農業やスマート育種などイノベーション創出に向けた研究開発を推進。

(R3 当初 521.3 億円の内数、R2 補正 2.8 億円、農林水産省)



蚕業革命による新産業創出プロジェクト

カイコに医薬品等の有用物質を効率的に生産させるための基盤技術や、ICTを導入した新たな養蚕システムを開発。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)



加工食品の国際競争力強化に向けた食品製造イノベーション推進事業

食品製造業の生産性向上を図るため、AI、ロボット、IoT等の先端技術を実際の製造現場に複数導入し、一連のシステムとして実証を行い、その成果を広く情報発信して横展開を図る。

(R2 補正 2.5 億円、農林水産省)



新・食料産業の創造に向けた宇宙食の開発・実用化促進事業

宇宙食の開発・実用化を促進するため、閉鎖空間における生活の質（Quality of Life）を飛躍的に高める食の探索、完全資源循環型食料供給システムの構築に向けた基礎的な調査及びプレ実証試験を行う。

(R3 当初 0.5 億円、農林水産省)



民間事業者等の種苗開発を支える「スマート育種システム」の開発

稲、麦類、大豆等の農作物を対象に、ゲノム情報や形質評価情報等のビッグデータを整備し、新たな育種技術の開発・高度化等を実施。また、民間事業者や地方公設試験場等が利用可能な情報の提供体制を構築。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)



ムーンショット型農林水産研究開発事業

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象に総合科学技術・イノベーション会議が決定したムーンショット目標 5「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向けた研究開発を推進。

(R3 当初 1 億円、令和元年度設置基金 50 億円、農林水産省)



スマート農林水産業の推進

スマート農業総合推進対策事業

スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や、地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、教育の推進、農業データ連携基盤の活用促進のための環境整備等の取組を支援。

(R3 当初 13.6 億円、R2 補正 62 億円、農林水産省)



畜産経営体生産性向上対策

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT 等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援。

(R3 当初 13 億円、農林水産省)



農林水産行政における衛星データの利活用検討

広範囲の解析が必要な農林水産行政の諸課題に対応し、衛星データの総合的な利活用を推進するため、JAXA の参画の下、省内各部局と連携し、実現可能性についての調査・検討を行う。また、この中で、我が国の食料安全保障の確立に向け、JAXA の衛星データ等を用いて、世界の主要作物の作柄の判断に資する情報を提供するシステムを改修・運用する。

(R3 当初 0.2 億円、農林水産省)



林業イノベーション推進総合対策

デジタル情報や ICT により森林資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、先進的造林技術の導入、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、林業の生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を推進。

(R3 当初 9.7 億円の内数、農林水産省)



スマート水産業推進

水産資源の持続的な利用と生産基盤の強化を一体的に推進するため、漁獲情報等の電子的情報収集体制の整備、データのフル活用を可能とする環境の整備、ICT を活用した漁場形成予測技術の開発、水産流通適正化制度の実施に向けた電子的方法の導入等を支援。

(R3 当初 5.5 億円(新たな資源管理の推進 (99.1 億円) の内数)、R2 補正 20 億円(新たな資源管理の推進 (22.1 億円) の内数)、農林水産省)



農林水産業のデジタルトランスフォーメーションの実現

農林水産省共通申請サービス (eMAFF) による DX の推進

農林水産省共通申請サービス (eMAFF) の構築による行政手続のオンライン化
デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発

(R3 当初 38.9 億円、R2 補正 29 億円、農林水産省)



農林水産物・食品の安全性の向上

安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業

安全な農畜水産物の国内外への安定供給及び食の安全の確保のため、食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野の行政施策・措置の検討判断に利用できる科学的知見を得るための研究 (レギュラトリーサイエンスに属する研究) を実施。

(R3 当初 6.2 億円、農林水産省)



家畜衛生対策の推進

畜産振興、畜産物の安定供給を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図る。

(R3 当初 96.2 億円、農林水産省)



食品の安全性向上の推進

国産食品の安全性を向上させ、消費者の健康への悪影響を未然に防止するため、食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査や汚染防止・低減対策の策定・普及等を実施。

(R3 当初 1.9 億円、農林水産省)



安全な生産資材の供給

国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき生産資材の安全と品質を確保しつつ、安定的に供給する。

(R3 当初 4.7 億円の内数、農林水産省)



畜産・水産分野における薬剤耐性（AMR）対策の推進

畜産・水産分野における薬剤耐性対策を推進するため、薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに基づいて、薬剤耐性菌の監視・動向調査の強化、抗菌剤の使用機会の減少に資するワクチンや代替薬等の開発・実用化の支援等を実施。

（R3 当初 3.9 億円の内数、農林水産省）



農林水産業を担う人材等の育成・確保

農業分野における人材の育成・確保

次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。

農業法人等が労働環境を改善しつつ行う 49 歳以下の新規就業者への実践研修、新たな法人設立に向けた研修や、多様な人材の確保等や農業法人等による従業員等の派遣研修を支援。農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化を図るため、農業教育カリキュラムの強化、国際的な人材の育成に向けた海外研修、リカレント教育の充実、若者の就農意欲を喚起する活動、研修用機械・設備の導入等を支援。

地域における新規就農者のサポート活動、農業就業体験、就農相談会の開催、新規就農相談・情報発信、労働環境の改善、労働力の調整等による多様な人材の確保等の取組を支援。

（R3 当初 205 億円、R2 補正 40.8 億円の内数、農林水産省）



経営発展・経営継承の推進

将来にわたって地域の農地利用を担う経営体を確保するため、家族農業経営を始めとする担い手の経営を継承し発展させる取組等を推進。また、農業経営の法人化に関する相談体制の整備等を支援。

（R3 当初 20.4 億円、農林水産省）



農林水産業・食品産業における作業安全強化対策推進事業

農林水産業や食品産業における、事故要因の把握とより効果的な安全対策に必要な深掘りした調査・分析、令和 2 年度に制定した作業安全規範の普及・定着、安全性の高い技術の現場実証の取組を総合的に実施。

（R3 当初 1.4 億円、農林水産省）



農業協同組合の内部統制の確立・強化の推進

農業協同組合の内部統制の整備・運用（業務手順の統一化など）による組合の業務の効率化、信頼性の高い経営の確立を支援。

（R3 当初 0.6 億円、農林水産省）



協同農業普及事業交付金

普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援。

（R3 当初 24.3 億円、農林水産省）



現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援。

（R3 当初 3.8 億円、農林水産省）



「緑の雇用」新規就業者の育成

林業分野における新規就業者の確保・育成。

（R3 当初 41.8 億円、R2 補正 2.4 億円、農林水産省）



緑の青年の就業準備

林業への就業前の青年に対する給付金の支給。

（R3 当初 4.1 億円、農林水産省）



漁業人材育成のための総合支援

漁業分野における新規就業者を確保・育成等。

（R3 当初 6.8 億円、R2 補正 7.2 億円、農林水産省）



安定的な農畜水産業の推進

野菜生産・出荷の安定

野菜の価格低落時等に生産者補給金等を交付。

（R3 当初 156 億円（所要額）、農林水産省）



経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金と収入減少影響緩和交付金の支給。

（R3 当初 2640.8 億円、農林水産省）



甘味資源作物生産支援対策

甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者の経営の安定並びに砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、サツマイモ基腐病等の病害虫への対応や生産性向上、働き方改革に対応した分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働効率を高めるための取組等を支援。（R3 当初 111.3 億円、R2 補正 20.1 億円、農林水産省）

沖縄県庁 HP より



中山間地域等への直接支払交付金

条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援。
(R3 当初 261 億円、農林水産省)



漁業経営安定対策の強化

漁業収入安定対策（積立ぶらす）に係る基金を積み増すとともに、認定漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施。
(R3 当初 320 億円、R2 補正 424.9 億円、農林水産省)



水産基盤の整備

水産業の健全な発展と水産物の供給の安定を図るため、水産物の生産・流通機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の強靱化対策等を推進。
(R3 当初 726.1 億円、R2 補正 230 億円、農林水産省)



漁港の機能増進・漁村の交流促進

就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、増養殖施設といった漁港施設の有効活用等に資する施設の整備等を支援するほか、漁村の交流人口の増大を見据えた対策を推進。
(R3 当初 34.5 億円の内数、R2 補正 55 億円の内数、農林水産省)



途上国のイノベーション・産業化の国際協力

東南アジアにおけるコメの作柄把握

ASEAN 諸国の主要作物であるコメの作柄情報を JAXA 等の衛星による気象情報と各国の農業統計担当組織からの情報を用いて取りまとめ、各国と共有するとともに、G20 のイニシアティブである AMIS/GEOLAM にその情報を提供。
(農林水産省)



途上国等における農業用水の持続可能な利用の推進

国際会議での議論・情報発信及び途上国に適応する農業農村開発技術の検討等を行う。
(R3 当初 2.8 億円、農林水産省)



国際連合工業開発機関（UNIDO）を通じた支援

UNIDO を通じ、開発途上国の産業開発を促進するため、環境やエネルギー等を含む多様な分野で政策助言や技術協力等を実施するとともに、日本企業の開発途上国への技術移転・投資を促進する。



(R3 当初 10.1 億円、R2 補正 8 億円、外務省)

(R3 当初 1.9 億円、経済産業省)

国際農業研究協議グループ（CGIAR）を通じた支援

農林水産分野で広くネットワークを持つ CGIAR を通じ、地球規模の食料の安定的供給の確保に必要な農業生産性を革新的に向上させるため、我が国の有する知見・経験も組み合わせる農業研究・開発を行う。
(R3 当初 1 億円、R2 補正 2.9 億円、外務省)



国際農林水産業研究の推進

国際農林水産業研究センター（JIRCAS）の活動や国際農業研究協議グループ（CGIAR）との連携を通じ、途上国における技術開発や地球規模課題解決に向けた研究を推進。
(R3 当初 36 億円(JIRCAS)、1.4 億円 (CGIAR)、農林水産省)
ハイレベルでの合意事項等に基づき、研究課題を選定して、海外の優れた研究成果を導入し、国際共同研究を推進。
(R3 当初 1.4 億円、農林水産省)



途上国の食料システム強化

研修・セミナー等を通じた人材育成により、途上国の経済成長に貢献するとともに、フードバリューチェーン（生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐこと）の構築を推進。
(R3 当初 14.1 億円、農林水産省)



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

我が国の優れた科学技術と政府開発援助（ODA）との連携により、開発途上国のニーズに基づき、環境・エネルギー分野、防災分野、生物資源分野、感染症分野における地球規模課題の解決と将来的な社会実装につながる国際共同研究を推進するとともに、SDGs 達成に向け研究成果の社会実装を加速させるべく、相手国政府の協力を得て国内外のステークホルダーとの連携・協働に繋げる橋渡しを実施する。
(R3 当初 18.8 億円 (JST)、R3 当初 3.2 億円 (AMED)、文部科学省、外務省、JICA)



病虫害防除・家畜衛生の国・地域間の連携強化

国際的な病虫害防除・家畜衛生の推進のため、国際機関に日本の専門家を派遣する等の協力体制を確立し、アジア地域の植物病虫害の侵入・まん延防止や越境性家畜疾病対策の支援等を実施。
(R3 当初 0.8 億円、農林水産省)



産業人材育成協力イニシアティブ 2.0

第 21 回日・ASEAN 首脳会議において安倍総理が表明。日・ASEAN 友好 50 周年を見据え、アジア地域において今後 5 年間で 8 万人規模の産業人材育成を実施。デジタル分野における協力を含む産業高度化力を新たな協力分野として追加。
(外務省、JICA)



包括的な企業能力向上のためのアフリカ・カイゼン・イニシアティブ

T I C A D V Iにおける総理のコミットメントを具体化。産業化と経済構造転換の促進、ディーセント・ワークと雇用の創出、競争力のあるイノベティブな人材開発を基本方針とし、2017年から10年間でカイゼンを通じたアフリカ産業の振興を目指す。

(外務省、JICA)



貿易円滑化

WCO（世界税関機構）とも連携し、アフリカ及び大洋州の貿易円滑化に資する税関分野人材育成や、アフリカにおけるOSBP(One-Stop Border Post)導入推進を支援。

(外務省、JICA)



国際農業開発基金（IFAD）を通じた支援

開発途上国の農業開発に係る資金供与（融資・グラント供与）を行い、開発途上にある最貧国の食料生産の増大、栄養水準及び生活水準の向上に係る支援を行う。



・投資分野は、農業技術や生産性の改善、農村金融サービス支援、気候変動対策、農村事業者支援、バリューチェーン開発、市場アクセスの改善、ナレッジマネジメント、能力開発、女性、若者のエンパワーメント等。

(外務省)



農林水産物・食品の輸出拡大と農業分野の知的財産保護

グローバル産地づくりの強化

G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、G F Pグローバル産地計画の策定、G F Pコミュニティの形成、産地間連携の促進、輸出診断、効率的な輸物流通モデルの構築、加工食品の輸出強化、品目等の課題に応じた取組等を支援。

(R3 当初 12.9 億円、R2 補正 15.4 億円、農林水産省)



官民一体となった海外での販売力の強化

農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の実現に向けて、J E T R Oによるビジネスマッチング、J F O O D Oによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓、食体験等を通じた輸出促進等を強力に支援。(R3 当初 29.2 億円、R2 補正 37.5 億円、農林水産省)



食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、加工食品等の輸出拡大に必要な施設の改修及び新設の際に関するかかり増し経費、機器の整備を支援。(R3 当初 9.7 億円、R2 補正 90 億円、農林水産省)



輸出環境整備推進事業

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援。

(R3 当初 16.9 億円、R2 補正 16.1 億円、農林水産省)



農業分野の知的財産保護・活用の推進

海外の育成者権の取得に向け、市場規模や侵害リスク情報の収集や侵害状況の監視・把握、農業分野での特許・商標の取得及び活用に向けた情報提供等を推進。

(R3 当初 0.8 億円、農林水産省)



植物品種等の海外流出防止対策等の推進

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録出願（育成者権取得）や侵害対応等を推進。

(R3 当初 1.8 億円、R2 補正 4.3 億円、農林水産省)



植物遺伝資源の収集・保存・提供の促進

民間ニーズを踏まえた国内外の植物遺伝資源の収集・保存と、その情報を国内の民間事業者等に提供する仕組みを構築。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)



地理的表示保護・活用総合推進事業

地理的表示(GI)保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等のための活動を支援するとともに、国内及び相互保護対象国におけるGI侵害に対する監視強化の取組を支援。

(R3 当初 1.3 億円、R2 補正 0.8 億円、農林水産省)



優先課題④【主な取組】：持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備

持続可能で強靱なまちづくり

戦略的な社会資本の整備

社会資本整備について、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう戦略的な取組を進める。

(国土交通省)



(洪水地下放水路の整備)

交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進

使いやすい交通の実現、国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築、持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくりなど、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

(国土交通省)



「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちの実現を目指す必要がある。

このため、まちなかや公共交通沿線に都市機能や居住を誘導し、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることにより、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

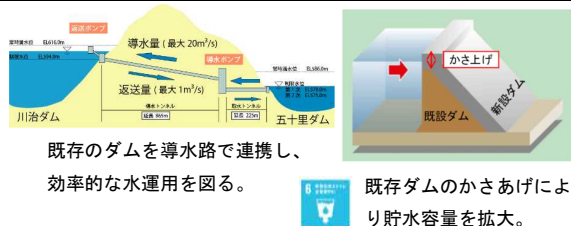
(R3 当初 5 億円、国土交通省)



リスク管理型の水の安定供給

「今後の水資源政策のあり方について」(2015 年国土審議会答申)に基づき、既存施設の徹底活用やハード・ソフト施策の連携により、災害や渇水等に対応したリスク管理型の水の安定供給を図る。

(国土交通省)



既存のダムを導水路で連携し、効率的な水運用を図る。

既存ダムのかさあげにより貯水容量を拡大。

健全な水循環の構築に向けた取組の推進

2015 年 7 月に閣議決定され、本年 6 月に改定された「水循環基本計画」に基づき、流域において関係する行政、事業者、団体等がそれぞれ連携して活動する「流域マネジメント」の取組を全国各地で推進するとともに、第 4 回アジア・太平洋水サミット(2022 年 4 月、熊本市)における取組発信に向けた検討を推進。

(内閣官房、国土交通省)

第 1 回アジア・太平洋水サミット (2007 年大分県別府市)



福田総理大臣(当時) 皇太子殿下(当時)

安全(Safe)、スマート(Smart)、持続可能(Sustainable)な道路交通システムの構築

災害脆弱性とインフラ老朽化の克服した安全・安心な社会、人・モノ・情報が行き交う活力ある社会を実現するため、人・地域をつなぎ、地域・まちを創る道路ネットワークを構築する。

(国土交通省)



マイカーを持たなくても
便利に安心して移動できる
モビリティサービス

公園のような道路

グリーンインフラの推進

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境の有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくり等を推進。

令和 2 年 3 月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を通じ、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への支援を充実させることでグリーンインフラの社会実装を加速。

(R3 当初 2.8 億円、国土交通省)



水防災対策の推進・海外展開

あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」の推進や、ダム再生をはじめとした治水のノウハウの防災協働対話等を通じた海外展開を図る。

(国土交通省)

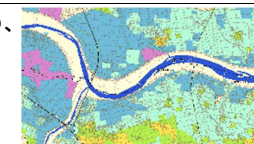


生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の推進

自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めるため、「自然生態系の機能」を活用した取組等に係る事例調査により、社会実装の現状と課題の分析を行う。

・また、かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた生態系機能ポテンシャルマップを作成する。

(R3 当初 0.8 億円、環境省)



生態系機能ポテンシャル
マップの作成

治山対策の推進

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を推進（R3 当初 619.5 億円、R2 補正 461 億円、農林水産省）



浄化槽整備の推進

汚水処理未普及人口の早期解消や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、浄化槽分野でも低炭素化へ貢献するための取組を実施。（R3 当初 104 億円、R2 補正 10 億円、環境省）



災害等に強いエネルギー供給網

- ①大型台風等頻発する自然災害に備え、製油所の排水能力の強化や護岸の嵩上げ等の大雨・高潮対策等を実施
- ②災害対応能力強化等の観点から、SS の地下タンクの入替・大型化の重点支援や避難所等の社会的な重要インフラへの燃料タンクや自家発電設備等の導入を支援
- ③中東情勢の緊迫化等に備えた石油・LP ガスの備蓄制度の着実な実施 等（R3 当初 1733 億円、経済産業省）



大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業

頻発化・激甚化する自然災害により発生する膨大な量の災害廃棄物を処理するためのシステムの強靱化に向けた事前計画の策定及び体制整備等、取組を行う。（R3 当初 3 億円、R2 補正 2.9 億円、環境省）



公衆無線 LAN 環境の整備

防災の観点から、防災拠点等における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助。（R3 当初 9 億円、総務省）



Lアラート（災害情報共有システム）の利用促進・高度化

Lアラート（災害情報共有システム）について、平成 31 年 4 月に全ての都道府県による運用が実現したことを踏まえ、Lアラートの更なる活用推進に向けた普及啓発等を行う。（R3 当初 0.5 億円、総務省）



未来技術社会実装事業

AI、IoT や自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた提案について、社会実装に向けた関連事業の現地支援体制（地域実装協議会）を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う。（R3 当初 0.3 億円、内閣府）



非常時を見据えた家庭備蓄の推進

家庭における食料品備蓄の推進／「災害時に備えた食品ストックガイド」や「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」の普及、家庭備蓄の講演を実施。（農林水産省）



食料供給の安定化

国による主食用米の備蓄運営／主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、主食用米の機動的な備蓄運営を実施。
食糧備蓄対策／毎年策定される「麦の需給に関する見通し」を踏まえ、外国産食糧用小麦の 2.3 ヶ月分の備蓄に対して助成。
アセアン＋3 緊急米備蓄／東アジア地域における大規模災害等の緊急時に米を支援するアセアン＋3 緊急米備蓄（APTERR）の取組を推進。（R3 当初 0.9 億円、農林水産省）



文化資源の保護・活用

建造物の保存修理等

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。（R3 当初 131 億円、文化庁）



伝統的建造物群基盤強化

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。（R3 当初 18 億円、文化庁）



史跡等の保存整備・活用等

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。（R3 当初 206 億円、文化庁）



文化遺産保護等国際協力の推進

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する。（R3 当初 3.3 億円、文化庁）



美術工芸品の保存修理等

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための保存修理や、火災等の災害や盗難等から確実に守るために必要な防災・防犯設備の整備等に対する補助を行う。

（R3 当初 10.7 億円、文化庁）



研究開発

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」

大規模地震・火山災害や気候変動により激甚化する風水害に対し、市町村の対応力の強化、国民一人ひとりの命を守る避難、広域経済活動の早期復旧を実現するために、南海トラフ地震等の防災に関する政府計画を実施する必要がある。そこで、SIP で衛星・AI・ビッグデータ等を利用する国家レジリエンス強化の新技術を研究開発し、政府と市町村に実装することにより、政府目標達成に資するとともに、災害時の Society5.0 の実現を目指し、SDGs に貢献する。

（R3 当初科学技術イノベーション創造推進費（555 億円）の内数、内閣府）



防災科学技術研究に関する研究開発の推進

・防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、防災科学技術の水準の向上を目指し、あらゆる自然災害に対する①予測力、②予防力、③対応力、④回復力の総合的な研究開発を実施。（R3 当初 76.6 億円、文部科学省）

・官民連携超高密度地震観測システムを構築、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報を収集し、都市機能維持の観点から官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備する。ひいては、地方公共団体、政府関係機関等とも連携し、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するデータセットの整備、解析手法のあり方の確立を目指す。

（R3 当初 3.9 億円（首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト）、文部科学省）

・気象災害軽減イノベーションハブにおいて、防災科研の専門的な知見と、地域の産学が連携することにより、地域の経済にも貢献する新たな地域防災システムを創出。今後は、産業界との連携で産学連携ハブに拡張し、防災に関わる CSV（共有価値の創造）、レジリエンス研究の組織化に取り組む予定。気象災害軽減イノベーションハブ（令和 2 年 3 月 31 日終了）の成果も活用し、イノベーション共創本部（令和 2 年 7 月 1 日設置）において、レジリエントで持続可能な社会の実現への貢献のため、防災科研と産学官民との共同研究・研究成果の社会実装等を促進する。

（文部科学省）



海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

切迫する南海トラフ巨大地震に備え、地殻活動予測を高精度化し、地震発生の長期評価の改善など防災・減災に資する成果・データを国等に提供していく。

（R3 当初 19 億円、文部科学省）



海底地震・津波観測網の構築・運用

・南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）に新たに南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を構築する。

・海域で発生する地震・津波を即時に検知して緊急地震速報や津波警報等に活用するとともに、海域の地震発生メカニズムを精度良く解明するため、南海トラフ地震震源域に整備した地震・津波観測監視システム（DONET）及び、日本海溝沿い（東北地方太平洋沖）に整備した日本海溝海底地震津波観測網（S-net）を運用する。

（R3 当初 10.7 億円、文部科学省）



衛星を活用した地球規模課題の解決に資する研究開発の推進

関係省庁、国際援助機関等とも連携し、下記のように、地球観測衛星を利用した課題解決への貢献を進める。

①全球降水マップ（GSMaP）データと地上データを統合した洪水予測

ADB や UNESCO との協力による全球降水マップを用いた洪水予警報システムの構築により、洪水被害を軽減する。

②「センチネルアジア」の推進

地球観測衛星によるアジア太平洋地域の災害監視を目的とした国際協力プロジェクト「センチネルアジア」を通じて、地球観測衛星画像等から抽出した災害関連情報をインターネット上で被災国の防災機関と共有することにより、アジア太平洋地域における自然災害の被害の軽減を図る。

③熱帯雨林早期警戒システム（JJ-FAST）による森林監視

JICA との協力による森林非森林マップを利用した森林監視に資する研究開発の推進により、豊かな熱帯林の管理を行う。

④全球マングローブマップによるマングローブ監視

陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」（ALOS-2）等の観測データに基づき作成している全球マングローブマップを用いて、マングローブ保全の支援を行う。なお、当該マップは SDG 指標 6.6.1. の公式データとして採用された。

⑤「いぶき」（GOSAT）による温室効果ガス濃度の観測

温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）等を用いた地球全体の温室効果ガス濃度の継続的な観測、及び人為起源排出量の推定により、CO2 等を削減する取組の支援を行う。

⑥エアロゾルデータの公開を通じた大気汚染による健康被害防止。

大気汚染監視に係るエアロゾルデータセットの公開を通じて、大気汚染による健康被害を防止する。

上記に加え、気候変動の把握に資する衛星の開発、利用推進を実施する。

（R3 当初 地球観測システム研究開発費補助金（8.8 億円）、宇宙航空研究開発機構運営費交付金（1123 億円）の内数、文部科学省）



（陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」）



世界の強靱化・自然災害リスク削減の推進に向けた国際貢献

仙台防災枠組 2015-2030 の達成に貢献する防災協力 (仙台防災協カイニシアティブ・フェーズ2の実施)

・「仙台防災協カイニシアティブ」のもと、「仙台防災枠組 2015-2030」の目標である災害による死者数、被災者数、経済損失及び重要インフラへの被害の大幅削減を目指し、「防災への事前投資」や、災害が発生した後の「より良い復興 (Build Back Better)」を促進し、災害による被害を減らす構造物対策及びクリティカルインフラの整備・強化を中心としつつ、更に重層的に非構造物対策への支援等にも取り組む。

・また、第3回国連防災世界会議で謳われた包摂性にも配慮し、女性・子供・老人・障害者等、災害や復興現場でより脆弱な立場に置かれやすい人々の参画及び事業実施時における適切な配慮に取り組む。

(内閣府、外務省、JICA)



国際連合防災機関 (UNDRR) 拠出金を通じた支援

UNDRR を通じ、「仙台防災枠組」の実施推進・進捗状況のモニタリングや「世界津波の日」の啓発活動等を実施することで、世界の強靱化を推進し、災害被害を減少させる。

(R3 当初 4.9 億円、R2 補正 1.1 億円、外務省)

(R3 当初 0.9 億円、内閣府)



道路アセットマネジメントプラットフォーム

道路アセットマネジメントにかかる途上国への一連の協力をより高品質化していくためのプラットフォーム。本プラットフォームを通じ、将来途上国でも想定される「インフラ高齢化」問題への対応等、基礎的な運輸交通インフラである道路を適切に管理し発展させていくための支援に、日本の経験や優れた技術・知識を活用していくことを目指す。

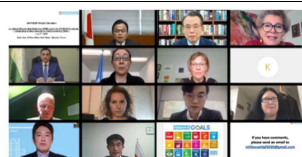
(外務省、JICA)



防災の主流化

国際会議での発信等を通じ、我が国が主導的に途上国をはじめとした世界各国における災害対応を含む防災の主流化を推進する。

(R3 当初 0.7 億円、国土交通省)



SDG s に関するハイレベル政治フォーラムサイドイベントの様子



地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の普及

地球の正確な形とその変化を表した GGRF の維持・普及は、各種測量や位置情報サービスの正確性・効率性の確保に役立ち、持続可能な開発、災害対応や防災等にも貢献するもので、持続可能で強靱な国土形成に資する。日本は国連総会で採択された GGRF に関する決議の共同提案国として、以下の取組を推進。

・ GGRF の構築や維持管理に関する途上国への技術移転

・ 地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会 (UN-GGIM) の測地準委員会に参画

・ GGRF 構築に必要な国際的に連携した全球統合測地観測等により GGRF の普及を支援

(R3 当初 9.8 億円、R2 補正 5.3 億円の内数、国土交通省)



石岡 VLBI アンテナと電子基準点



途上国への技術移転



日 ASEAN 連結性イニシアティブ

・我が国は、「ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) 2025」及び「ACMECS マスタープラン」に基づき、ASEAN 域内の格差を是正し、ASEAN 共同体の統合深化を後押しするため、ASEAN による連結性強化の取組を一貫して支援。

・2020 年 11 月の日 ASEAN 首脳会議に際して、現在実施中の計約 2 兆円の質の高いインフラプロジェクトを中心とする「日 ASEAN 連結性イニシアティブ」を立ち上げた。インフラ整備を通じ陸海空の回廊による連結性を強化し、今後 3 年間で連結性強化に資する 1000 人の人材育成を行うことを表明。

(外務省)



対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ

・ASEAN の持続可能な開発を実現するためには、ASEAN 地域内の膨大なインフラ需要に応えつつ、経済格差を是正し、地域内の安定的な発展を実現することが重要。

・2019 年 11 月の ASEAN 関連首脳会議に際して、質の高いインフラ、金融アクセス・女性支援、グリーン投資の分野について、3 年間 (2020 年～2022 年) で官民合わせて 30 億ドル規模の資金の動員を目指すべく、JICA においては、12 億ドルの出融資を提供する用意がある (「対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ」) 旨を発表。

(外務省)



アフリカ電力アクセス向上

電化率の低いアフリカにおいて、配電・変電設備の整備により電力アクセス向上と電力の安定供給を目指す。ケニアでは、ラストマイルプロジェクト達成を支援する取組を実施中。

(外務省、JICA)



都市マネジメント

途上国の都市において、計画や開発管理ツールを導入し都市行政の能力強化を図ることで、スプロールや乱開発等が起きないように制御する。
多様な主体が都市開発・まちづくりに参加できる取り組みを行う。
(外務省、JICA)



環境影響評価国際展開促進費

環境・経済・社会を統合する持続可能な社会の構築に向けて、環境分野に強みをもつ日本の投資拡大にも資するよう、アジア地域における環境アセスメントを促進。
(R3 当初 0.2 億円、環境省)



アジアにおける環境的に持続可能な交通（E S T）の推進

・アジア地域において環境的に持続可能な交通（E S T）の普及を推進するため、国連地域開発センター（UNCRD）と連携し、アジア EST 地域フォーラムの開催によるアジア各国とのハイレベルな政策対話を実施。
(R3 当初 0.3 億円、環境省)



新興国の金融当局に対する技術協力・人的交流

・新興国の金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的とし、金融庁内に「グローバル金融連携センター（GLOPAC）」を設置。新興国の金融当局者を研究員として日本に招聘し、2～3ヶ月間の研修プログラムを提供し、知日派を育成。
・新興国の金融当局者の能力向上や人材育成のため「監督者セミナー」を開催。（1期 10 名程度：期間 1 週間程度、1 年 3 回（銀・証・保）程度）
・金融庁職員の新興国における金融当局への専門家派遣による能力向上支援。
(R3 当初 0.9 億円（GLOPAC）、0.1 億円（監督者セミナー）、金融庁）



質の高いインフラの海外展開

質の高いインフラの推進

・2015 年 5 月発表の「質の高いインフラパートナーシップ」、2016 年 5 月発表の「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に基づき、世界のインフラ需要に対して質の高いインフラ整備を推進。
・2019 年 6 月の G20 大阪サミットにおいて、「開放性」「透明性」「経済性」「債務持続可能性」といった要素を含む形で、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」をエンドース。今後は、G20 原則を踏まえ、質の高いインフラ投資の普及・実践に向けた取組を推進する。
(財務省) (外務省)



国際開発金融機関等による支援等を通じた質の高いインフラ投資の普及・実践

国際開発金融機関等による案件組成支援、能力構築支援等を通じて、G20 原則を踏まえた質の高いインフラ投資の普及・実践を図る。
(財務省)



質の高いインフラ（インド）

経済成長著しいインドにおいて、施設の強靱性のみならず、ジェンダーや障害者等に関する社会的配慮や温室効果ガス削減等に関する環境的配慮をも重視した持続可能性あるインフラ整備を推進。
(外務省)



下水道分野の国際展開

「インフラシステム海外展開戦略 2025」等を踏まえ、「アジア汚水管理パートナーシップ (AWaP)」等を活用した下水道分野の国際展開を促進。
(R3 当初 1.4 億円、国土交通省)



2018 年 7 月の第一回 AWaP 総会の様子
(北九州市)



水インフラの国際展開

水インフラ整備拡充に資する以下の取組を展開
・事業実施可能性調査 (F/S)、官民ミッション、相手国との政策対話、要人招へい事業を活用した、日本の質の高い水インフラの関連設備の導入や日本企業からの事業投資拡大を支援
・自治体のノウハウや実績、現地自治体との信頼関係を活かした案件組成の支援、官民プラットフォームとの連携強化
・制度的・横断的アプローチによる各国の水インフラ調達制度の高度化・改善
(R3 当初 (17.4 億円) の内数、経済産業省)



(F/S 例：ミャンマー・マンダレー
地方給水向け浄水設備普及事業)



我が国の優れた水処理技術の海外展開支援、アジア水環境パートナーシップ事業、水環境改善技術導入に向けた二国間技術協力事業

特に水環境の悪化が顕著なアジア地域において、以下の取組を実施。
・アジア 13 ヶ国の水環境行政関係者間の協力体制を構築し、各国の政策課題分析、政策担当者の能力向上を支援
・水環境に関する特定の課題を解決するため、二国間協力により規制・制度などのソフトインフラの構築を支援
・日本発の水処理技術について現地で「実現可能性調査」及び「現地実証試験」を行い、アジア各国におけるビジネスモデル形成を支援 等
(R3 当初 1.6 億円、環境省)



環境国際協力・インフラ戦略推進費

廃棄物処理施設や再エネ・省エネ設備等の環境インフラの海外展開を官民一体で推進し、途上国における SDGs 達成に資する環境協力を牽引。

・都市間協力事業、ジャパン環境ウィーク、持続可能な開発に関するハイレベルセミナー海洋プラスチックごみ削減のための途上国支援を実施。

・日中韓や日ASEAN等の環境協力枠組みを活用した具体的な環境インフラ技術協力案件の形成

・制度・技術からファイナンスまでのパッケージ支援

(R3 当初 4.9 億円、環境省)



環境にやさしい公共交通システムの整備支援

「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、展開国における移動手段の転換、深刻な交通渋滞の緩和や CO2 の削減に貢献できるよう、都市鉄道や路線バスネットワーク等の公共交通システムの整備を支援する。

(国土交通省)



ジャカルタ MRT の車両 (日本車輛製)



開業式典の様子 (2019 年 3 月) 写真提供: JICA



ICT 国際競争力強化パッケージ支援

ICT インフラプロジェクトを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進しつつ、案件受注に向けて展開ステージの移行を促進することで、対象国の総合的な課題解決に貢献し、我が国が強みを有する質の高い ICT インフラの輸出を加速させ、ひいては我が国 ICT インフラの国際競争力強化を図る。

(R3 当初 3.3 億円、R2 補正 12 億円、総務省)



JICA・アジア開発銀行 (ADB) 間の信託基金 (LEAP) を通じた出融資

・我が国は、2015 年 11 月に発表した「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップ施策において、JICA と ADB の間での信託基金 (LEAP) の創設を発表。

・電力、水、都市インフラ、運輸、情報通信分野等の質の高いインフラ案件への投融資のため、JICA は 2016 年 3 月に LEAP に対して 15 億ドルの海外投融資による出資を承諾。

(外務省)



メコン・SDGs 出融資パートナーシップ

・新型コロナウイルス感染症の影響でメコン諸国の経済が打撃を受ける中、民間企業等が行う開発事業の資金調達環境が悪化している。

・JICA による海外投融資を活用して、民間企業等が行う開発事業に対して積極的に出資・融資を行うことは、開発事業の実施を促進し、メコン諸国の SDGs 達成に向けた努力を後押しする上で有益。

・今般、2020 年 11 月の日メコン首脳会議に際して、JICA 海外投融資を活用した我が国の取組を「メコン・SDGs 出融資パートナーシップ」として発表し、メコン地域における海外投融資案件の形成を推進する方針を表明した。

(外務省)



JBIC 成長投資ファシリティ

・2020 年 1 月に国際協力銀行 (JBIC) に創設した「成長投資ファシリティ」の下、地球環境保全目的に資する質の高いインフラ案件等を支援。

・今後、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開及び日本企業のサプライチェーンの確保・再編・複線化を支援するため、新たなファシリティを創設予定。

(財務省)



NEXI 環境イノベーション保険

・2019 年 7 月、NEXI (日本貿易保険) は、洋上風力などの再生エネルギー、水素・CCUS (CO2 回収・利用・貯留) 等の新技術分野のプロジェクトへの民間資金導入を推進するため、環境関連の新技術を活用したプロジェクトを対象に、通常よりも付保率を引き上げる「環境イノベーション保険」を創設。

・地球環境保全に資する案件を同保険等を通じ支援するとともに、積極的な案件組成を図る観点から、運用改善の実施を検討する。

(経済産業省)



F/S・人材育成への支援やインフラ整備の環境改善

・2020 年 12 月に策定した新たなインフラシステム海外展開戦略に沿って、デジタル活用やカーボンニュートラル等に力点を置きつつ、途上国等のインフラ整備プロジェクトに対する事業実施可能性調査 (F/S) の支援を行う。

・インフラ整備に係る現地人材の能力向上に向け、新型コロナウイルスの感染拡大に対応した遠隔教育等も活用した形でキャパビル支援を行う。

(R3 当初 17.4 億円、経済産業省)



国際連合人間居住財団 (UN-Habitat) を通じた支援

人間居住の問題に取り組む UN-Habitat を通じ、持続可能な都市開発、スラム改善、廃棄物管理、防災・復興等の広範な問題解決のため、我が国の培ってきた防災や環境技術等の優れた知見を活かしつつ、住居や衛生施設の供給、研修、専門家派遣等を行う。

(R3 当初 0.07 億円、R2 補正 22.3 億円、外務省)

(R3 当初 0.5 億円、環境省)



国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）を通じた支援

インフラ整備（交通インフラ、学校や病院建設、供水施設修復等）や医療
機材、車両の調達等を通じた緊急人道・復興支援を実施する。

（R2 補正 20.4 億円、外務省）



（出典：UNOPS）

国際連合地域開発センター（UNCRD）を通じた支援

開発途上国における地域開発の能力向上を目的に、途上国の行政官を対象とした研修、交通や廃
棄物管理及び資源効率化の分野を含む持続可能な都市開発のための事業等を実施するとともに、
セミナーや研修の実施等を通じ、中部地域における SDGs の普及や、国内自治体の優れた取組を
国際社会へ共有・展開。

（R3 当初 1.2 億円、外務省）



優先課題⑤【主な取組】：省・再エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

再エネ・新エネ等の導入促進

再エネ主力電源化・省エネの推進

- ①洋上風力発電の導入拡大に向けた低コスト化、及び、風力関連産業の競争力強化等の研究技術開発。
- ②立地制約を克服する柔軟・軽量・高効率な次世代型太陽電池の技術開発
- ③国産木質バイオマス発電・熱利用の促進(未活用の早生樹等の活用実証。)
- ④工場・事業場の電化等、先進的な省エネを重点支援(従来化石燃料を用いていたヒートポンプの電化等)
- ⑤建築物、住宅における省エネ関連投資を促進 (ZEB・ZEHの推進等)
(R3 当初 2310 億円、経済産業省)



水素社会実現の加速

- ①FH2R で製造した水素等を活用し、福島県内で FC モビリティの先進導入モデルの構築や、公共施設・駅・工場等のゼロエミ化の実証を実施
- ②国際的な水素サプライチェーンの実証 (世界初の液化水素運搬船で豪州から水素を運搬)
- ③製鉄(高炉における水素還元)、石油(製油所の自家発電設備で水素を活用)等、製造プロセスの脱炭素化
- ④FCV 等の次世代自動車の普及促進と、これを支える水素ステーションの整備支援や商用車用水素ステーションの実証
(R3 当初 848 億円、経済産業省)



再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援

地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体による地域再エネ導入の目標設定や合意形成に関する戦略策定の支援を行うとともに、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援や持続性向上のための地域人材育成の支援を行う。
(R3 当初 12 億円、R2 補正 25 億円、環境省)



営農型太陽光発電の促進

営農型太陽光発電について、2022 年度までに電気を自家利用する農業者向けの手引きを作成する等により、全国展開を図る。
(R3 当初 0.06 億円、農林水産省)



農山漁村資源の再生可能エネルギーとしての活用

再生可能エネルギー利用を目指す農林漁業者等に対し専門家による相談対応、出前指導や、地域内活用の体制構築に向け、地域の実態調査、関連事業者とのマッチング等、バイオマス産業都市における先進的な事例や知見をシェアリングする取組を支援。
(R3 当初 0.2 億円、農林水産省)



バイオマス地産地消の推進

- ①バイオマス利活用の高度化に必要な、災害に強く、エネルギーの地産地消に資する施設の導入や、調査・設計等を支援。
- ②家畜排せつ物等を活用したエネルギー地産地消に資するバイオガスプラント等の施設・機械の導入を支援。
(①R3 当初 18.9 億円の内数、②R2 補正 9.9 億円、農林水産省)



安全最優先の再稼働と原子力カインペーションの推進

- ①仏・米と協力した高速炉や小型軽水炉(SMR)等、国際連携による革新炉開発
- ②持続的な原子力事業に不可欠なサプライチェーン支援による産業基盤強化
- ③原子力立地地域の着実な支援 (立地地域の実情に応じた地域振興策の強化)
(R3 当初 1371 億円、経済産業省)



「新たな日常」の実現への貢献

- ①地域分散や真の地産地消にも資する小規模で自立可能な電力系統網(地域マイクログリッド)の全国大での実装支援(全国数十カ所)【17→47】
- ②蓄電池等の地域分散電源等をより広域的な地域グリッドの需給調整等に活用するための制御技術等の実証
- ③5G 等の活用により、サプライチェーン障害等に対応できる生産ラインの柔軟・迅速な組換えや制御を実現する技術の開発
(R3 当初 1316 億円、経済産業省)



再生可能エネルギー電気の調達

全国各地で施設を運用する防衛省・自衛隊として、電気の調達に当たり、予算の範囲内で可能な限り再生可能エネルギー電気を調達する。
(防衛省)

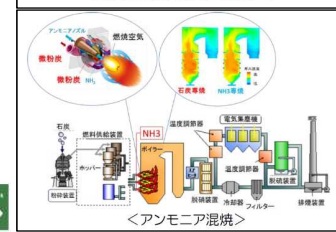


非効率石炭フェードアウトの推進

- ①最先端の高効率石炭火力(IGFC)の実証(2022 年に世界初の実機レベルの実証)や CO2 フリーアンモニアの混焼実証(2024 年に混焼率 20%)
- ②再エネ電源が事故等により脱落した場合も旧来の火力等と同様に瞬間的な電圧低下を緩和する技術(疑似慣性力)の開発等
(R3 当初 244 億円、経済産業省)



<IGFC実証事業(広島県)>



<アンモニア混焼>



循環型社会の構築

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地域防災計画等により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入に係る費用の一部を補助。
(R3 当初 50 億円、R2 補正 55 億円、環境省)

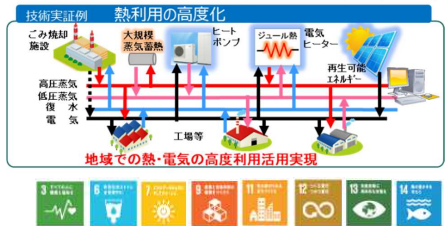
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避。このため、地域資源を活用し、地域の特性に応じて補完して支え合う自立・分散型の社会である「地域循環共生圏」の創造に向け、地方公共団体等の取組を支援。特に、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用した経済合理性、持続可能性を有する自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの確立を目指す。
(R3 当初 80 億円、R2 補正 40 億円、環境省)



一般廃棄物処理施設の整備、脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業

・地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設について、市町村等が行う、高効率発電設備の整備や余熱利用、防災拠点としての災害時への対応を含めた整備・長寿命化等の支援として取組を実施。
・廃棄物エネルギーを活用した地域循環共生圏の構築が進まない技術的な課題を解決するため、レジリエンス強化にも資する熱利用の高度化、大規模メタン化施設等の実証事業等を実施。
(R3 当初 581.3 億円、R2 補正 489.3 億円、環境省)



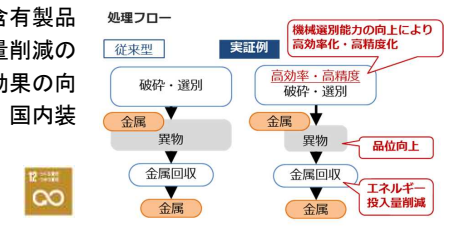
リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業

各種リサイクル制度の推進に必要な施策を展開しつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることで、「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。
(R3 当初 2.8 億円、環境省)



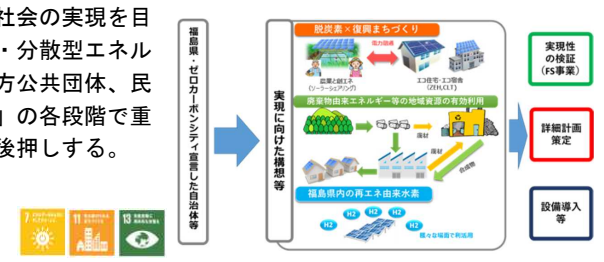
脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業

自動化製品や IoT 機器等の非鉄金属・レアメタル含有製品の高度リサイクルを行うことで、二酸化炭素排出量削減のみならず、資源生産性や各種リサイクル法の政策効果の向上、人手不足緩和、リサイクルビジネスの活性化、国内装置産業の育成を図る。
(R3 当初 5 億円、環境省)



「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指すことを目的とし、福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。
(R3 当初 5 億円、環境省)



徹底した省エネの推進

産業界の自主的取組

産業界が業界ごとに自主的に温室効果ガス排出削減目標を設定し、省エネルギーをはじめとした国内事業活動における排出削減に取り組むとともに、低炭素製品・サービス等の国内外への普及やイノベーションを通じて世界規模での排出削減を推進。各業界の取組状況を定期的に点検し、民間の創意工夫を引き出しつつ実効性向上に務める。
(経済産業省)

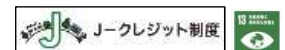
施設園芸における省エネルギー対策

省エネマニュアル等の作成、通知の発出等を通じて、効率的なエネルギー利用技術など省エネルギー型の生産管理を普及。産地の収益力強化に向けた取組として、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入を支援。
(なお、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地に対し燃油価格の高騰時に補てんを行うセーフティネットの構築を支援。)
(農林水産省)

気候変動対策

J-クレジット制度の推進

省エネ・再エネ設備の導入等による温室効果ガス排出削減量をクレジットとして認証する「J-クレジット制度」を運営。需要に応じたクレジット創出に取り組むとともに、クレジット需要開拓のためのクレジット活用推進事業を実施。
(経済産業省)



ポストコロナの資源確保

- ①LNG の積替え基地への出資等 JOGMEC のリスクマネー供給の強化や低炭素技術を活用した上流資源開発の推進、資源国協力の実施
- ②メタンハイドレート等の国産海洋資源の商業化に向けた調査・技術開発や、競争力を左右するレアメタル・レアアース等の海外鉱床調査 等
- (R3 当初 1256 億円、経済産業省)



農地土壌炭素貯留等基礎調査

我が国の農地土壌の温室効果ガス吸収・排出量について調査するとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約第 4 条に基づき、毎年度農地・草地土壌の温室効果ガスの吸収・排出量を報告。

(R3 当初 0.5 億円、農林水産省)



農業分野の気候変動適応策

- (地方公共団体による地域気候変動適応計画策定サポート)
- 地方公共団体による地域気候変動適応計画策定を強力にサポートするため、将来の影響評価や適応策に関するウェブ検索ツールの作成、気候データ整備や影響予測モデルを用いた影響評価、農林漁業関係者とのコミュニケーション等を支援。(R3 当初 0.2 億円、農林水産省)
- (農林水産分野の気候変動適応・緩和策)
- 農林水産分野における気候変動影響評価及び適応技術の開発、農業分野における温室効果ガス削減等の気候変動緩和技術の開発等を実施。(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)
- (地球温暖化による影響及び適応策の情報発信)
- 都道府県の協力を得て「地球温暖化影響調査レポート」を取りまとめ・公表・ブロック別気候変動適応策推進協議会の開催等を通じた情報共有により、適応策を推進。(農林水産省)
- (気候変動対応品種・技術の導入支援)
- 「強み」のある産地形成に向け、生産者・実需者等が一体となって気候変動に対応する品種・技術を活用する取組を支援。(R3 当初 0.3 億円の内数、農林水産省)



災害リスクへ備える体制の強化

- 気候変動による農業生産への影響を軽減し、農業の持続的発展を可能とするため、
- ①農業経営者が自然災害等によって受ける損失を補償する農業共済及び収入保険への加入を、農業者が加入しやすいメニューを充実しつつ、農業共済団体等と連携して推進。
- ②防災・減災（農業共済団体が実施する損害防止活動）の取組が積極的に実施されるよう後援。
- (R3 当初 1016 億円、R2 補正 3.3 億円、農林水産省)



気候変動影響評価・適応推進事業

- 「気候変動適応法」及び「気候変動適応計画」に基づき以下の取組を実施。
- ・令和 2 年に取りまとめた気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の改定を令和 3 年度中に行う。また、引き続き、気候変動により激甚化する風水害に関する影響評価を実施。
- ・関係府省庁や地方公共団体、企業等との連携を強化し、地域における適応の取組等を推進
- ・アジア太平洋地域等における気候変動の影響評価支援や気候リスク情報基盤整備等を実施
- (R3 当初 8.1 億円、環境省)



グリーンボンド等促進体制整備支援事業

- グリーンボンド等の発行等支援を行う者の登録・公表、発行した事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うプラットフォームを整備。
- グリーンボンド等を発行等しようとする企業・自治体等に対して効率的・包括的な発行等支援を行う者に対し、その支援に要する費用を補助。
- (R3 当初 5 億円、環境省)



低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業

- ナッジ（nudge：そっと後押しする）、ブースト（boost）等の行動科学の知見に基づき行動変容を促進する実証事業を実施。
- AI/IoT/ブロックチェーン等の最先端の技術と科学の融合により、パーソナライズされた働きかけを行って、省エネの徹底や再エネの導入等を促進するとともに成果の他分野への適用等を通じて SDGs の実現に貢献する。
- (R3 当初 27 億円、環境省)



熱中症対策推進事業、クールシティ推進事業

- 気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの。熱中症は死に至る可能性のある非常に重篤な病態であるが、適切な予防・対処を行うことで発症や死亡を減らすことができることから、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）、予防・対処等の熱中症に関する情報を、関係省庁や報道機関、地方自治体、マニュアルやホームページ等を通じて普及させ、熱中症予防行動を後押しする。また、地方自治体での総合的な熱中症予防対策を促進し、社会が一体となって熱中症対策に取り組むことを目指す。
- (R3 当初 2.2 億円、環境省)



環境情報を活用した ESG 投資などの拡大

- 金融を通じて環境への配慮に適切なインセンティブを与え、グリーン経済を形成していくことを目的として、以下の取組等を進める。
- ・環境情報の開示の基盤整備を中心とした、ESG 情報を活用した対話促進
- ・ESG 金融の普及促進
- (R3 当初 1.9 億円、環境省)



環境経営の普及促進事業

SDGs の達成には、事業者の環境配慮に係る取組を推進していくことが必要であり、海外では、「RE100」に代表されるように、自社のサプライチェーンのグリーン化に積極的に動き出している。

こうした現状を踏まえ、まだ取組の進んでいない中小企業に対し、SDGs の達成に向けた環境経営の実践を促すため、「エコアクション 21」といった環境マネジメントシステムの運用に SDGs を取り込み、サプライチェーン全体のグリーン化を推進する。

(R3 当初 0.3 億円、環境省)



持続可能な生産・消費の促進。食品廃棄物・食品ロスの削減や活用

消費者志向経営（サステナブル経営）の推進

消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進のため、優良事例表彰や事業者団体、消費者団体、行政機関（消費者庁）で構成する推進組織（プラットフォーム）での情報発信等を実施。

事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」等を全国的に展開。

(R3 当初 0.05 億円、消費者庁)



食品ロス削減の取組の普及啓発

- ・食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針に基づく施策の推進。
- ・食品ロスの削減に資する取組について、全国的に普及・展開する。
10 月の食品ロス削減月間の周知と共に、食品ロス削減の機運の醸成を図る。
- ・食品ロス削減推進大賞の実施。

(R3 当初 0.5 億円、消費者庁)



食品ロス削減・食品リサイクルの促進

- ①事業系食品ロスを削減するため、納品期限の緩和など商慣習の見直し、寄附金付きで食品を販売してフードバンク活動に活用する仕組みの構築、フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築等を支援する。(R3 当初 0.5 億円、農林水産省)
- ②食品リサイクルの推進/下水汚泥バイオガス施設における食品廃棄物の混合利用を促進する取組を支援。(R3 当初 0.06 億円、農林水産省)
- ③フードバンク活動における人材育成や生鮮食品の取扱量の拡大を支援。
(R3 当初 18.9 億円の内数、農林水産省)



食品ロス削減及び食品廃棄物等の 3R 推進事業

2030 年までに 2000 年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて、地方公共団体を支援し地域力を活かした食品ロス削減の取組を推進するとともに、市民一人ひとりへの普及啓発・行動変容の促進により目標達成を図る。

(R3 当初 1.3 億円、環境省)



「倫理的消費（エシカル消費）」の普及・啓発活動

平成 29 年 4 月に公表した『『倫理的消費』調査研究会』の取りまとめを踏まえ、エシカル消費に関する教材の普及を促進するとともに、先進的な取組事例の収集・発信、地方における様々な主体や分野の協働によるムーブメント作りの促進などを実施。

(R3 当初 0.1 億円、消費者庁)



草地生産性の向上

地球温暖化による不安定な気象に対応した粗飼料生産上のリスク分散等により、粗飼料の安定的な収穫を確保する取組を支援する。

(R3 当初 8.9 億円の内数、農林水産省)



持続的飼料生産対策

温室効果ガス削減飼料添加物の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

(R3 当初 8.9 億円の内数、農林水産省)



飼料生産利用体系の高効率化

飼料生産組織の作業効率化・運営強化、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援する。

(R3 当初 8.9 億円の内数、農林水産省)



国産飼料資源の生産利用拡大

国内の飼料資源（エコフィード、農場残さ、未利用地）を利用する取組を支援する。

(R3 当初 8.9 億円の内数、農林水産省)



環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料及び農薬の 5 割削減の取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付。

(R3 当初 24.5 億円、農林水産省)



環境負荷軽減型酪農経営支援

ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援。

(R3 当初 60.5 億円、農林水産省)



メタン発酵バイオ液肥等の利用促進事業

メタン発酵後の残渣をバイオ液肥等として地域で有効利用するための取組を支援。

(R3 当初 18.9 億円の内数、農林水産省)



有機農業・環境保全型農業の拡大

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い有機農業等の拡大のため、有機農業の推進に関する基本的な方針を定め、有機農業者等の支援、流通・販売面の支援、技術開発等の促進、消費者の理解の増進等を推進するとともに、持続農業法に基づき環境保全に資する農業技術の導入を促進。

(農林水産省)



畜産生産力・生産体制強化対策事業

家畜の増頭と併せ肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

(R3 当初 8.9 億円の内数、農林水産省)



新たな資源管理の推進

資源調査・評価の充実と新たな数量管理の導入等の推進

(R3 当初 99.1 億円の内数、R2 補正 22.1 億円、農林水産省)



捕鯨対策

商業捕鯨の本格的な実施に当たり、非致死調査等の確実な実施、持続的利用を支援する国との連携や情報発信等への支援。

(R3 当初 50.7 億円、農林水産省)



IUU 漁業撲滅に向けた取組を推進

我が国周辺海域及び隣接する公海における外国漁船及び IUU 漁業の操業実態把握。また、途上国での IUU 漁業や海洋環境の情報を収集する技術の教授等の取組への支援を実施。

(R3 当初 171.7 億円の内数、農林水産省)



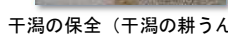
水産業、漁村の多面的機能の維持・増進

水産業、漁村の多面的機能（自然環境保全等）の発揮を図るため、水産資源を育成する藻場・干潟の管理・保全を推進。

(R3 当初 42.9 億円の内数、農林水産省)



藻場の保全（ウニの駆除）



干潟の保全（干潟の耕うん）

水産資源の持続的利用の推進

クロマグロ養殖の天然資源の保全に配慮した安定的な生産のための早期採卵・人工種苗育成技術や低環境負荷養殖技術の開発を実施。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)



研究開発の推進

省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術及び評価手法の開発事業

温室効果の高い代替フロン（HFC）に代わる温室効果の低い次世代冷媒候補物質について、①リスク評価手法の開発及び実用環境下における評価、②次世代冷媒の開発及び冷媒特性を踏まえて機器効率を向上させる技術開発の実施により、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発の加速化を目指す。

(R3 当初 6.5 億円、経済産業省)



参考：中央方式冷凍冷蔵機器



クリーンエネルギー分野における国際的なオープンイノベーションの推進

- ①G20 合意を踏まえ、水素や CCUS などの分野で先進技術を有する海外研究機関との共同研究に着手
- ②エネルギー分野におけるデジタル化・スマートシティ開発等の動きも踏まえ、再エネ系統安定化、モビリティ（MaaS 等）、エネルギーマネジメント（蓄電池等）、水素等の我が国の先進的な技術・システムについて、人材育成事業等を通じた制度構築支援、海外における実証、国際標準化を推進等

(R3 当初 124.6 億円、経済産業省)



CCUS 研究開発・実証関連事業

二酸化炭素回収・貯留 (CarbondioxideCaptureandStorage:CCS) 技術の早期の社会への普及に向け、以下の事業を実施。

- (1) 苫小牧での大規模実証

CCS 大規模実証試験において、CO₂ の海底下貯留の許認可を規定する海洋汚染防止法を遵守すべく、引き続き圧入した CO₂ の分布及び海域の状況を監視（モニタリング）する。

- (2) CO₂ 長距離輸送実証

世界に先駆け、船舶による低温低圧状態での液化 CO₂ の長距離輸送の実証を行う。

- (3) カーボンリサイクル実証事業

既存設備で分離・回収した CO₂ を利用して、カーボンリサイクル（メタノール合成）実証を行う。（苫小牧の CCUS/カーボンリサイクル実証拠点化）

- (4) 安全な CCS 実施のための CO₂ 貯留技術の研究開発

CO₂ 貯留技術に関する安全性を担保した、低コストかつ実用規模の安全管理技術の確立を目指した研究開発を実施する。

(R3 当初 60.3 億円、経済産業省)



CCUS/カーボンリサイクルの推進

- ① CO₂ を吸収するコンクリートの技術開発（鉄筋コンクリート等への用途拡大や低コスト化。用途によっては 2030 年に従来品と同コストを目指す）
- ② CO₂ を集中的に吹き込んで大量生産した微細藻類を原料としたバイオジェット燃料の開発（2030 年までに 1600 円/L→従来品並みの 100～200 円/L へ）
- ③ CO₂ から化学品を製造する人工光合成の技術開発（2050 年に従来品と同コストを目指し、水から効率的に水素を取り出す光触媒を開発）
- ④ CCUS/カーボンリサイクルの基礎技術である CO₂ 分離回収技術の開発 等
(R3 当初 530 億円、経済産業省)



CO₂ 貯留適地の調査事業

二酸化炭素回収・貯留 (CCS: Carbon dioxide Capture and Storage) 技術は CO₂ 排出削減ポテンシャルが高く、地球温暖化対策の重要な選択肢の一つとして実用化が期待されており、国内には約 2、400 億トンの CO₂ 貯留ポテンシャルがあると推定されている。しかし、あくまでも基礎データに基づく推定であり、個々の候補地点の貯留ポテンシャルを特定するには不十分で大きな不確実性があるため、大きな貯留ポテンシャルを有すると期待される貯留地点において弾性波探査やボーリング調査等を行い、貯留層のポテンシャル評価を実施する。
(R3 当初 5.5 億円、経済産業省)



CCUS の早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業

CCUS (CO₂ の分離回収・有効利用・貯留) の技術を確立するとともに、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンを構築するため、以下の事業を実施。

- (1) 二酸化炭素貯留適地調査事業
海底下地質の詳細調査を実施し、CO₂ の海底下貯留に適した地点の抽出を進める。
- (2) 環境配慮型 CCUS 一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業
CCUS の実用展開のための一貫実証拠点・サプライチェーンを構築する。また、CO₂ の資源化を通じた脱炭素・循環型社会のモデル構築等を行う。
- (3) 海洋環境保全上適正な海底下 CCS 実施確保のための総合検討事業
海底下 CCS 事業、CO₂ 圧入終了後に係る、最新の知見・技術を活用した適正なモニタリングの在り方を検討する。
(R3 当初 80 億円、環境省)



CCUSの一貫実証イメージ

輸送・貯留

CO2の有効利用 (化成品の合成、培養等)

CCSモニタリング

CO2分離回収

省エネルギーや革新的な低炭素化技術の研究開発の推進

- 温室効果ガスの削減や省エネルギー社会の実現に貢献する革新的なエネルギー科学技術に関する研究開発を推進。
- ・次世代半導体の特性を活かしたパワーエレクトロニクス技術の研究開発。
 - ・リチウムイオン蓄電池に代わる次世代蓄電池等の世界に先駆けた低炭素化技術の研究開発。
(R3 当初 48.5 億円、文部科学省)



環境科学技術に関する研究開発の推進（気候変動イニシアチブ等）

- 地球観測情報や気候変動予測情報等に基づいた気候変動対策を推進するため、主に、以下の取組を加速。
- ・気候モデルの開発や気候変動メカニズムの更なる解明等を行う「統合的気候モデル高度化研究プログラム」に取り組み、高精度な気候変動予測情報を創出し、国内の適応策や気候変動に関する政府間パネル (IPCC) に貢献するとともに、東南アジア等の途上国に対する予測技術も支援。
 - ・「データ統合・解析システム (DIAS)」を活用し、気候変動対策や海洋環境保全等の地球規模課題解決に係る取組を地球観測に関する政府間会合 (GEO) や IPCC 等の国際枠組と連携し実施する。
(R3 当初 10.7 億円、文部科学省)



大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発

- 今世紀後半できるだけ早期の脱炭素社会の実現に向け、地域の脱炭素化に向けた取組を支援するために必要な基盤的な研究開発を推進することにより、大学等の連携を通じた地域の脱炭素化の取組を推進。
(R3 当初 0.8 億円、文部科学省)



国際協力

気候変動リスクに係る金融監督上の対応を検討する国際ネットワーク (NGFS) への参加

- ・2017 年 12 月に設立された国際的ネットワークである NGFS (Network for Greening the Financial System) への参加を通じ、気候変動リスクへの金融監督上の対応に係る国際的な議論に貢献し、同ネットワークの議論も踏まえながら、気候変動リスクに関する金融監督・モニタリングの在り方を検討。
(金融庁)



TCFD を通じた気候関連情報の開示・活用の促進と国際的な情報発信

・金融安定理事会（FSB）の下で設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が 2017 年 6 月に公表した「企業による自主的な気候関連開示を促すための提言」に基づき、日本企業の取組を促す。

・事業会社の取組や強みを効果的な情報開示に繋げていくための「TCFD ガイダンス」の策定、金融機関等が気候変動関連情報を活用していくための「グリーン投資ガイダンス」の発信、TCFD に賛同する金融機関や企業、投資家等が集まり、民間主導で産業と金融の対話の場を実現する「TCFD コンソーシアム」の支援、世界の事業会社や投資家等を集めて国際的に取組事例の共有等を行う「TCFD サミット」の成果の発信等を通じてグリーン・ファイナンスを推進し、我が国における環境と成長の好循環を実現。

（経済産業省）（金融庁）



二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

我が国の優れた低炭素技術や二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）等脱炭素技術の海外展開を通して、途上国におけるエネルギー需給逼迫等の課題解決に貢献し、我が国の低炭素技術等による温室効果ガス排出削減量を定量的に評価するための手法の確立等を行う。

①二国間クレジット制度（JCM）化を含む低炭素技術等の活用による温室効果ガスの削減に資する案件の発掘・実現可能性調査

②CCUS 等脱炭素技術の普及展開に向けた実現可能性調査

③温室効果ガス排出削減量定量化手法（方法論）の設計及び運用

⑤ JCM 登録簿システム等制度基盤の構築と途上国のニーズを踏まえた人材育成等の事業

（R3 当初 8.5 億円、経済産業省）



民間主導による JCM 等を通じた低炭素技術国際展開事業

我が国の優れた低炭素技術・システムの有効性を最大限に引き出すプロジェクトの可能性調査を行うとともに、削減効果が見込め、ビジネス主導の展開に繋がる実証を実施することにより、我が国の地球規模での温室効果ガス排出削減貢献を定量化し、国際貢献量として発信する。

（R3 当初 10 億円、経済産業省）



CEFIA (Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN) の推進

CEFIA は、ASEAN 域内のエネルギー転換と低炭素社会を実現すべく、低炭素技術の普及と関連する制度整備を、政策対話等を通じて官民協働で一体的に推進し、ビジネス環境整備を促進することで、環境と成長の好循環を実現することを目的としている。

（経済産業省）



船舶からの温室効果ガス（GHG）排出ゼロの実現に向けた国際戦略の推進

温室効果ガス（GHG）を全く排出しないクリーンな船舶である、「ゼロエミッション船」の導入・普及を促進すべく、経済的インセンティブ制度や水素・アンモニア燃料船の安全基準について、国際制度の策定に向けた取組を進めていく。

（R3 当初 0.3 億円、国土交通省）



我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業

世界での廃棄物処理・3Rの実施や廃棄物発電・浄化槽システムの導入を進め、環境負荷の低減にも貢献するための取組を通じて、日本の循環産業の戦略的な国際展開を支援する。

（R3 当初 3.6 億円、環境省）



アジアパシフィックアライアンス

アジア太平洋地域において、参加各国の官・民・NGO 三者協働による迅速かつ効果的な緊急人道支援の実施及び包括的な防災体制の構築を目指し、災害時の緊急人道支援活動（人命捜索活動、緊急医療支援、人道支援物資配布等）や、平時において人材育成・能力強化、啓発活動、国際シンポジウムを実施。

（R3 当初 1 億円、R2 補正 0.7 億円、外務省）



アジア・アフリカ諸国における 3R の戦略的実施支援事業拠出金

循環経済構築力強化プログラム事業

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業及び脱炭素移行支援基盤整備事業

日本の優れた環境技術・制度をパッケージとして提供すべく、以下の取組を実施。

・アジアを中心とした各国の 3R や廃棄物管理の制度整備、「アジア太平洋 3R・循環経済推進フォーラム」や「アフリカのきれいな街プラットフォーム」等を通じた協力。

（R3 当初 0.9 億円、環境省）

・プラスチックごみ関連データの収集・整理に関する能力構築支援等により、各国の海洋プラスチックごみ対策等、循環経済の構築を支援する。（R3 当初 0.6 億円、環境省）

・相手国の脱炭素化という長期的な視点で、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。将来の気候変動リスクの低減とともに、エネルギーアクセスの改善、コベネフィット型環境汚染対策、化石燃料輸入額の縮小など、相手国に多面的な便益をもたらす。

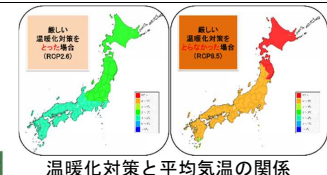
・優れた脱炭素技術等の途上国への普及・展開を支援するため、二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業を実施。当該事業は、気候変動の緩和以外にも、エネルギーアクセスや大気汚染の改善など、他の SDGs のゴールにも貢献する。（R3 当初 135 億円、環境省）



低炭素エネルギーイニシアティブ

パリ協定で合意された目標及び我が国長期成長戦略に貢献することを目的とし、再生可能エネルギー導入拡大及びエネルギー利用効率向上を産学官連携を通して戦略的に形成・実施。ソロモンでの再生可能エネルギーロードマップやヨルダンでの系統安定化、エジプトでの省エネ総合的な取組等を実施中。

（外務省、JICA）



アジア各国との二国間エネルギー対話

各国政府（インド、インドネシア、タイ、ベトナム、中国等）との政策対話等を通じ、相手国ニーズを把握しつつ、インフラ案件のセールス、個別課題の交渉、人材育成支援等をパッケージで議論。

（経済産業省）



国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）への拠出を通じた脱炭素社会達成支援

国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）に対する拠出を通じ、途上国の脱炭素技術の能力強化を支援するとともに、日本の脱炭素技術・製品の海外展開を行う。

（R2 補正 1 億円、外務省）



優先課題⑥【主な取組】：生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

海洋保全・海洋プラスチックゴミ対策

代替素材の開発・転換等のイノベーション

- ・プラスチックのリサイクル高度化及び海洋生分解性プラスチックの技術開発
- ・生分解性プラスチック、紙、セルロース等の代替素材の生産インフラ整備・技術実証を支援
- ・「CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）」を通じた官民連携での3Rや代替素材のイノベーションや海外展開を促進。

(R3 当初 12 億円、経済産業省)



海洋ごみ対策

PETボトルの100%有効利用に向けた取組を支援。

(R3 当初 0.07 億円、農林水産省)



海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費

- ・海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による取組の実証を支援。
- ・あらゆる主体の取組を促し“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進する「プラスチック・スマート」の展開

- ・漂着物・浮遊プラスチック類調査。

(R3 当初 2 億円、環境省)



海洋プラスチックごみ総合対策費

- ・G20 や国連環境総会での取組・議論でイニシアティブを発揮
- ・対策の基盤となる排出実態等を把握することにより効果的な対策を促進

(R3 当初 2.3 億円、環境省)



容器包装等のプラスチック資源循環推進事業

プラスチック資源循環戦略のマイルストーン達成のために必要となる施策検討のために、各施策を効果的に実施。あらゆる主体の取組を促し“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進する「プラスチック・スマート」の展開。

(R3 当初 1.9 億円、環境省)



脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業

プラスチック資源循環戦略に基づき、「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省 CO2 化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築 (R3 当初 36 億円、環境省)



船舶起源の海洋プラスチックごみ対策

船舶起源の海洋プラスチックごみの削減に向けて、実態の把握や指導・啓発活動に取り組むとともに、国際海事機関(IMO)等における係る議論に積極的に参画していく。

(R3 当初 0.4 億円の内数、国土交通省)



海洋ごみ対策等

漁業・養殖業由来の海洋プラスチックごみ削減のため、廃棄物の適正処理及び削減方策の検討、生分解性プラスチック漁具の開発、リサイクルしやすい漁具の検討、マイクロプラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査を実施。

(R3 当初 0.1 億円、農林水産省)



廃棄物処理制度等による回収・適正処理の徹底（農業生産におけるプラスチック対策）

生産資材メーカーや農業関係の団体等における農業用プラスチックの適正処理や排出抑制等に向けた自主的な取組を促すとともに、それらの取組を後押し。

(R3 当初 0.08 億円、農林水産省)



防衛省・自衛隊の敷地内において営業している売店のレジ袋配布の原則中止

防衛省・自衛隊の敷地内において営業している売店のレジ袋の配布を原則中止とする取り組みを推進しており、プラスチックごみ全体の削減に貢献することで海洋プラスチック問題、地球温暖化等の問題解決に貢献する。

(防衛省)



脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

プラスチック資源循環戦略の具体化を通じた脱炭素社会構築のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等）の製造に係る省 CO2 型設備の導入支援

・今後の再エネ主力化に向け排出が増加する太陽光発電設備や高電圧蓄電池といった、実証事業等において資源循環高度化が確認されている省 CO2 型リサイクル設備への支援

(R3 当初 43 億円、R2 補正 76 億円、環境省)



日本発の水産エコラベルの普及推進

水産資源の持続的な利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証を国内外に普及する取組を推進。

(R3 当初 0.4 億円(グローバル産地づくり(12.9 億円)の内数)、R2 補正 0.5 億円(グローバル産地づくり(15.4 億円)の内数)、農林水産省)



MSC (海洋管理協議会) 漁業認証



MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会) 漁業認証

サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証

大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図ることで漁場環境の保全に資することを目的として、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を実施。

(R3 当初 1.5 億円、農林水産省)



海洋資源の持続的利用推進

水産資源の持続的な利用を目的とした海洋保護区の適切な設定と管理を推進。

(R3 当初 0.2 億円、農林水産省)



海岸漂着物等地域対策推進事業

- ・自治体による海岸漂着物等の回収・処理を支援
 - ・漁業者等が取り組む海洋ごみの回収・処理を支援
- (R3 当初 1.7 億円、R2 補正 35.3 億円、環境省)



重機やボランティアによる
海洋ごみの回収処理活動



船舶による海洋汚染の防止

海洋環境の保全のため、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づき、船舶起因の油・有害液体物質・廃棄物・排ガス等による汚染や水生生物の越境移動による生態系破壊の防止を推進するとともに、国際海事機関(IMO)等における新たな環境規制の審議に積極的に参画していく。

(国土交通省)



北極・南極域

北極域研究の戦略的推進

＜北極域研究船の建造＞

- ・北極域の研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海氷域の観測が可能な北極域研究船の建造に着手する。

＜北極域研究加速プロジェクト＞

- ・持続可能な社会の実現に向けて、北極の急激な環境変化が我が国を含む人間社会に与える影響を評価し、社会実装を目指すとともに、北極における国際的なルール形成のための法制的な対応の基礎となる科学的知見を国内外のステークホルダーに提供することを目的に、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進する。

(R3 当初 15 億円、文部科学省)



北極域観測研究拠点
(ニールス観測施設
(ノルウェー))



南極地域観測事業

温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が拡大する中、極域特有の大気、海洋、雪氷等に関する研究・観測を実施し、極めて貴重な科学的データを提供することにより、南極条約協議国の一員として責務を果たすとともに、気候変動に関する政府間パネルの将来予測に貢献するなど、地球規模の気候・環境変動のメカニズムの解明に資する。

(R3 当初 42 億円、文部科学省)



生物多様性・森林保全

生物多様性の主流化の推進

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方自治体、経済界、NGO/NPO、国民などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映される「生物多様性の主流化」を促進するため、国内の様々なステークホルダーで構成されるプラットフォームの設立・運営、生物多様性の普及・啓発の推進等を行う。

(R3 当初 0.2 億円、環境省)



(気候変動等に対応した) 海外遺伝資源の保全・利用の促進

気候変動等に対応した新品種の開発に必要な海外遺伝資源の利用を円滑に進めるため、遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等の調査、遺伝資源の保全の促進及び信頼関係の構築に向けた能力開発、遺伝資源の利用に関する手続・実績の確立と、その活用に向けた周知活動等を実施。

(R3 当初 0.3 億円、農林水産省)



あふの環 2030 プロジェクト

2030 年の SDGs 達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく、生産から消費までのステークホルダーの連携を促進し、食料や農林水産業に係る持続的な生産消費を達成することを目指し、企業や団体の合同プロジェクト「あふの環 2030 プロジェクト」を実施。
(R3 当初 0.4 億円の内数、農林水産省)



世界遺産の森林生態系保全対策

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、必要な技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を実施。

(R3 当初 0.7 億円、農林水産省)



森林吸収源インベントリ情報整備

森林吸収量の報告に必要なデータを収集・分析するとともに、森林分野における新たな緩和技術の特定とその活用手法の確立に取り組む。

(R3 当初 2.6 億円、農林水産省)



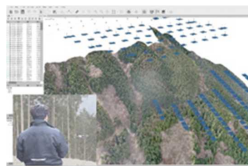
林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

国内林業の課題解決のための研究開発の推進/成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発、管理優先度の高い森林の抽出と管理技術の開発を実施。

(R3 当初 21.5 億円の内数、農林水産省)



(例：エリートツリーと従来品種の成長比較)



(例：ドローンによる森林計測)

林業・木材産業成長産業化促進対策

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、経営体の能力向上等に資する保育間伐、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進。

(R3 当初 82 億円、農林水産省)



木材需要の創出・輸出力強化対策

様々な分野における木材需要の創出・輸出力強化を支援。

(R3 当初 5.1 億円、農林水産省)



森林整備事業

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・

改良等を推進。

(R3 当初 1248 億円、R2 補正 496 億円、農林水産省)



(例：間伐の実施)



(例：主伐後の再造林)



(例：森林施業を支える路網の整備)



森林・山村多面的機能発揮対策

森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援。

(R3 当初 14 億円、農林水産省)



花粉発生源対策推進事業

花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木等への植替により、花粉の少ない森林への転換を図るほか、花粉飛散防止剤の実用化に向けた試験等を促進。

(R3 当初 1.1 億円、農林水産省)



国立公園満喫プロジェクト等の推進

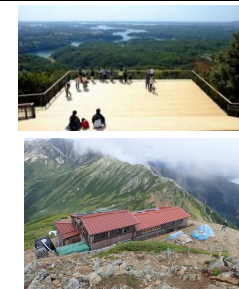
国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、優れた自然を守りつつ、地域振興や地域活性化を図るため、以下の取組を実施。

・利用拠点の滞在環境の上質化や多言語解説の整備・充実、自然を活用したコンテンツづくりの充実等による国立公園の磨き上げ
・自然解説ガイドの養成や利用者負担の保全の仕組みづくり等による受入環境・体制づくり

・登山道、遊歩道、休憩所等、基盤的な利用施設の整備

・国内外へのプロモーションの実施

(R3 当初 158.5 億円、R2 補正 29.9 億円、環境省)



環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費

専門家等からなる「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を構築し、専門知識と経験を有する支援チームの派遣などにより、経営の視点を取り入れ、地域資源を活用した地域の自立を総合的に支援する。

(R3 当初 5 億円、環境省)



琵琶湖保全再生等推進費（環境修復実証事業）

湖辺の環境修復を目指すモデル的な取組として、河川からの良好な土砂の供給による湖辺環境への影響（底質及び水質の改善状況等）を把握する。

（R3 当初 0.2 億円、環境省）



野生鳥獣由来の人獣共通感染症対策基盤事業

国内における野生鳥獣由来の人獣共通感染症の実態を把握するとともに、人獣共通感染症の人及び野生鳥獣双方の観点から対策が必要な鳥獣（感染を拡大させる鳥獣、感染症による影響を受ける鳥獣の両面）及び地域等を抽出し、リスク評価を行う。また、その評価等を踏まえ、感染症対策としての野生鳥獣の保護管理を推進するためのガイドライン等を取りまとめる。

（R3 当初 0.5 億円、環境省）



里地里山の自然を活用した分散型社会の拠点づくりの推進

人々の暮らし方の変化も踏まえた、里地里山における生物多様性に配慮した持続可能な活動を支援・普及する。具体的には、里地里山の資源を活用したスモールビジネスを創出など、里地里山の保全・活用に関する先進的・効果的な活動の支援等を行うもの。

（（生物多様性保全推進支援事業）の内数として R3 当初 0.4 億円、環境省）



大気保全、化学物質規制・対策

微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策事業

PM2.5 及びその原因物質について、機構解明のための解析の高度化、発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化等を実施。国民に対する的確な情報提供や国内における排出抑制対策を着実に推進。

（R3 当初 4.5 億円、環境省）



化学物質規制対策事業

化学物質の適正な利用を促進するため、化審法、化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法等に係る法執行関連事務、ASEAN 地域との化学物質管理制度調和、各種国際条約等の枠組みにおける国際的な化学物質管理規制の協調、化学物質に関する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行事務を実施。

（R3 当初 3.5 億円、経済産業省）



子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明することを目的とした長期的かつ大規模な出生コホート調査を実施。

（R3 当初 55.8 億円、R2 補正 6 億円、環境省）



PRTR 制度運用・データ活用事業、POPs（残留性有機汚染物質）条約総合推進費、化学物質国際対応政策強化事業費、水銀に関する水俣条約実施推進事業 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費、化学物質緊急安全点検調査費

化学物質の適正な利用を促進するため、主に、以下に取り組む。

- ・化審法、化管法、水銀法、フロン排出抑制法等に係る法執行の関連事務
 - ・ASEAN 地域との化学物質管理制度の調和
 - ・各種国際条約等の枠組みにおける国際的な化学物質管理規制の協調
 - ・化学物質に関する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行事務
- （R3 当初 15 億円、環境省）



環境と保健に関するアジア太平洋（AP）地域フォーラムに係る国連環境計画アジア太平洋事務所への拠出金

- ・令和 6 年度までの 4 年間、毎年、専門家によるアジア太平洋諸国の法制度等に関する調査と「化学物質・廃棄物と保健」分野の WG 会合を実施する。また、共同議長国としての最終年である令和 6 年度の「環境と保健に関するアジア太平洋地域フォーラム」において、本地域フォーラム全体の参加国に対し、成果発表を行うシンポジウムを開催。同地域の途上国関係者を招聘し、具体的な成果を広く周知する。

（R3 当初 0.3 億円、環境省）



研究開発

国内外の持続可能な森林経営のための研究開発の推進

国内外の持続可能な森林経営のための研究開発の推進／（研）森林研究・整備機構を通じ、研究開発や国際会議等への貢献を実施。

（R3 当初 107 億円の内数、農林水産省）



地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発

- ・漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイによる重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、国際連携によるグローバルな海洋観測網の構築と海洋環境変動研究を推進する。
- ・得られた海洋観測ビッグデータを基に、革新的な海洋・大気環境予報システムを構築・発信する。
- ・海洋汚染の実態把握に資する技術開発を行い、生態系に与える影響の評価を実施する。

（R3 当初 31 億円、文部科学省）



海洋資源の持続的有効利用に資する研究開発

海洋の生物資源や鉱物資源を有効に利用するため、開発した技術シーズや蓄積した海洋サンプルの活用に向けた研究開発を産学連携で推進する。

（R3 当初 9 億円、文部科学省）



海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋情報把握技術開発

大学等有する高度な技術や知見を幅広く活用し、海洋生態系や海洋環境といった海洋情報をより効率的かつ高精度にリアルタイムで把握する革新的な観測・計測技術を研究開発する。
(R3 当初 0.8 億円、文部科学省)



数理工学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発

- ・地球システムの変動と人間活動との「相互関連性」を見いだすために、海洋研究開発機構が行う様々な研究開発の過程で得られる膨大なデータを連携するための手法と、連携されたデータを高効率かつ最適に処理するための数理解析手法を開発する。
 - ・様々なニーズに適合した情報を創生し、広く発信することで、政策的課題の解決や持続的な社会経済システムの発展に貢献する。さらには本取組を国内外の関係機関へ拡張することで、より高度で有用な情報を創生するためのフレームワークの構築を目指す。
- (R3 当初 297 億円の内数、文部科学省)



海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋生物ビッグデータ活用技術高度化

画像解析・クラウド技術等を用いたデータ収集・選別技術の開発や、AI 技術等を用いたビッグデータ解析手法の開発など、海洋生物ビッグデータを活用する技術・手法の高度化を図る。
(R3 当初 0.9 億円、文部科学省)



国際協力

世界の持続可能な森林経営の推進及び森林の防災・減災機能強化等の支援

国際的に持続可能な森林経営の推進に貢献するため、民間企業等による REDD+活動の推進を支援。また、我が国の治山技術を活用して、途上国における森林の防災・減災機能の強化や山地流域の強靱化方策の普及を支援。

(R3 当初 2.3 億円、農林水産省)



森林再生に向けた取組（苗木生産）



森林の荒廃や気候変動により山地災害リスクが増加



防災・減災に資するマングローブ林



アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業（大気）

アジア地域の環境汚染と我が国への越境大気汚染の軽減に加え、温室効果ガス削減目標（パリ協定）達成に向け、二国間の取組を通じたコベネフィット型対策を促進。同時に、温室効果ガス削減事業の展開のため、多国間の枠組みを活用し、二国間の取組成果やコベネフィット型対策技術の普及及び事業化を促進する。

(R3 当初 3 億円、環境省)



中国の繊維染色工場でモデル実証事業を実施中の高効率テナー（生地仕上げ乾燥設備）



アマゾン及びインドネシアにおける大規模森林火災対策緊急支援

国際熱帯木材機関（ITTO）への任意拠出。アマゾン・インドネシアにおいて、現地の地域コミュニティや企業等を対象とした森林火災予防・消火活動のための能力開発（法制度の遵守、火の管理技術普及、早期の警報体制づくり等）及び機材供与を行う。
(外務省)



森林ガバナンスイニシアティブ

2016 年に締結した連携協定に基づき、JICA と JAXA が推進するイニシアティブ。主に、以下の取組により、熱帯林の保全と、それを通じた気候変動対策や生物多様性保全に貢献。

・JAXA の陸域観測技術衛星（だいち 2 号）のデータを活用した熱帯林早期警戒システム（JJ-FAST）の開発・公開

・システムを用いて森林保全を行う人材を育成。

(外務省、JICA)



SDGs に多面的に貢献する森林資源管理（インド）

政府が森林資源管理を優先課題の一つと設定しているインドにおいて、森林資源の適切な保全や利用に限らず、土砂災害対策、農村女性の生計向上支援等、SDGs の複数のゴールに資する支援を促進。

(外務省)



海洋プラスチックごみ対策緊急支援

国連環境計画（UNEP）によるアジア地域におけるプラスチックごみ流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援、UNEP 国際環境技術センター（IETC）によるアジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理技術支援、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）による ASEAN 地域におけるプラスチックごみの流れをモニターするツールの開発・活用、国連人間居住計画（UN-Habitat）によるフィリピンにおける海洋プラスチックごみ削減のための 3R の推進等による廃棄物管理システムの構築、アジア工科大学（AIT）による次世代研究リーダー育成のための修士課程プログラム設立、日・ASEAN 統合基金（JAIF）による東南アジア諸国における海洋プラスチックごみ削減を始めとした環境保全のための人材育成・啓蒙・広報活動等、世界税関機構（WCO）による東南アジア及びその周辺国においてのプラスチック廃棄物の国境を越える不正な輸送に対する対象国税関の知識と対応能力向上。

(外務省)



廃棄物管理分野における国際協力

アジア・アフリカ・中南米等の途上国において、廃棄物管理に関する無償資金協力や技術協力を実施。

(外務省)



SATOYAMA イニシアティブ

生物多様性条約 COP15 を機に、日本の取組事例の国際展開を含め、これまで 73 か国・地域で展開してきた SATOYAMA イニシアティブ を一層推進するなど、ポスト 2020 生物多様性枠組の実施に向けた取組を強化していく。

(R3 当初 4 億円、環境省)



対イラク知見共有セミナー

イラクでは、2003 年のイラク戦争以降、スンニー派、シーア派、クルド等の宗派・民族対立を受けて治安が悪化し、復興に向けた国民融和が大きな課題となっている。このような状況を受けて、日本政府は JICA と連携する形で、2007 年からこれまでに計 9 回、イラクの異なる宗派・民族に属する国会議員等を日本に招待し、第二次世界大戦後の我が国の復興や議会制度、基礎教育等に関する知見と経験を共有することを通じて、国民和解の促進と復興に向けた人材を育成し、暴力やテロをなくすための国家機関の強化に貢献。

(外務省)



麻薬対策等を通じたアフガニスタン平和構築

アフガニスタンにおける麻薬の生産・密輸は、同国の治安の改善及び健全な経済活動を阻害しているのみならず、非合法武装集団の資金源ともなっている。こうした状況を受けて、日本は、ロシア、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）と連携し、財政支援や厚生労働省の専門家の派遣を通じてアフガニスタン等の麻薬対策官を対象とした研修を支援。2012 年以降、これまでに 14 回の研修が実施され、計 234 名の麻薬対策官が講義を受講。また、2019 年 11 月、日本は UNODC と合同で、アフガニスタン政府及びパキスタン政府の高官を日本に招き、両国にとって共通の課題である麻薬取引や密輸対策、両国間での健全な貿易促進等について議論を行うためのハイレベル会合を実施。

(R2 補正 2.5 億円、外務省)



地雷除去等を通じた平和構築・復興支援

国際機関等を通じ、中東・アフリカ地域での地雷・不発弾除去支援を実施することで、地域の平和構築・復興支援に貢献してきた。

(外務省)



アフガニスタンにおける未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）

アフガニスタンのインフラ、農業・農村開発及び教育、保健分野に資することを目的とし、アフガニスタンの行政官及び大学教員を本邦大学に研修員として受入れ、2011 年から現在までに 600 名以上のアフガニスタン人が日本の大学院修士課程及び博士課程に進学。うち 500 名以上が学位を取得し帰国。

(外務省)



国際的な移動を伴う課題への支援

ベネズエラ移民支援

昨今のベネズエラの経済・社会情勢の悪化により、多数の難民・移民等がベネズエラから近隣諸国に流出していることを踏まえ、周辺国への避難民及びベネズエラ国内での帰還民・国内避難民の人間の安全保障を確保すべく国際機関等と連携しつつ支援を行う。

(外務省)



中米移民支援

中米各地から米国を目指す移民が近年急増しており、メキシコ等に滞留し、中米地域の持続的な発展や人権保護の観点から問題となっている。これに対処するため、国際機関等と連携し、中米諸国において経済的困窮に起因する国内外への移住を防止し、帰還移民の地域への再統合を図るための支援を実施する。

(外務省)



ディーセントワークの促進に関する国際協力

国際労働機関（ILO）を通じた支援

我が国及び ILO が蓄積する労働分野における社会的なセーフティネット構築の経験及び知見を活用し、労働市場への参入・復帰・適応を促す制度（積極的労働市場政策）の促進、社会的保護が確保された雇用への移行促進、労働保護を確保するための法令・実施体制の整備、自主的活動の推進、失業時等の所得保障制度の整備、運用体制の構築等の取り組みへの支援を行う。

(R3 当初 6.9 億円、R2 補正 2.4 億円、厚生労働省)



優先課題⑦【主な取組】：平和と安全・安心社会の実現

子どもの安全等

児童労働の撤廃に向けた取組

国際機関、NGO、民間企業等との連携の下での途上国における最悪な形態の児童労働の撤廃を目指し、ガーナ等で調査を実施。2020年1月にはカカオ産業における児童労働を含む開発課題の解決に向けた共創を目的とする「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」を設立。（外務省、JICA）

アジア地域における児童労働の撲滅や同地域に進出する日系企業のビジネス環境の改善に資するため、我が国の経験と知見を踏まえつつ、国際基準に調和した労働基準監督施策導入のための支援や労使自らが児童労働問題解決を図るための支援、民間活力も活用したコミュニティレベルでの支援を実施。

（R3当初0.9億円、厚生労働省）



子供の性被害防止対策の推進

平成29年4月に犯罪対策閣僚会議で決定された「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」に基づき、関係府省庁等が相互に緊密に連携し、子供の性被害防止に係る対策を推進中。（警察庁）



子供の不慮の事故を防止するための取組

子供の不慮の事故を防止するため、

①注意喚起資料の公表、「子どもを事故から守るtwitter」の発出、「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」の配布等を通じた保護者等への周知啓発活動

②子供の不慮の事故の実態や認知度に関する調査分析

③関係省庁が連携した取組の推進

等を実施している。（R3当初0.02億円、消費者庁）



コミュニケーション手段の多様化を踏まえた子どもの人権問題への対応の推進

いじめや虐待を始めとする子どもの人権侵害について、SOSミニレターの事業の充実を図るとともに、若年層の利用が多いSNSを活用した人権相談体制の整備等により、子どもの人権問題への対応を推進する。（R3当初35.5億円の内数、法務省）



いじめ対策の推進

いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実現するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実、SNS等を活用した相談体制の整備推進等により、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援する。（文部科学省）



体罰禁止の徹底

体罰禁止の徹底を図るため、体罰の実態調査を実施するとともに、各都道府県教育委員会等の生徒指導担当者向けの会議等において、懲戒と体罰の区別、体罰防止に関する取組についての通知の内容を周知する。（文部科学省）



児童虐待防止対策・社会的養育の推進

これまで推進してきた取組の成果等も踏まえつつ、下記の事項などの児童虐待防止対策の総合的・抜本的な強化策を迅速かつ強力に推進する。

・児童福祉司等の確実な増員・ソーシャルワークなどの専門性の強化や処遇改善、医師・弁護士との配置支援の拡充、警察OBの配置促進など児童相談所の体制強化や市町村の子ども家庭支援体制の強化

・関係機関間の連携強化

・スクールソーシャルワーカー等による学校・教育委員会の体制強化

・一時保護の里親を含む受け皿確保並びに一時保護所の環境整備及び職員体制の強化

・中核市等への児童相談所設置促進

・司法関与の仕組みの適切な運用の促進

・AIを活用したツールの開発

・特別養子縁組・里親養育への支援の拡充、職員配置基準の強化を含む児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進、施設退所後の自立支援の強化など官民の多機関・多職種の連携の強化の下での社会的養育の充実・強化

（以下R3当初、厚生労働省）

・児童入所施設措置費等1,356億円の内数

・児童虐待・DV対策等総合支援事業213億円の内数

・里親制度等広報啓発事業2.1億円

・里親養育包括支援（フォostタリング）職員研修事業0.3億円

・養子縁組民間あっせん機関職員研修事業0.2億円

・社会的養護出身者ネットワーク形成事業0.1億円



子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ

日本は、UNICEF等が中心となり設立された「子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ」（GPeVAC）に積極的に関与。

日本は2018年2月にパスファインディング国入りを表明。

（R2補正1.5億円、外務省）



女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、女性が安全に、安心して暮らせる環境を整備することは、女性活躍推進のための大前提となるものである。

「女性活躍加速のための重点方針 2020」や「経済財政運営と改革の基本方針 2020」に基づき、以下の取組を進める。

- ・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づく取組の強化（刑事法に関する検討、再犯防止、ワンストップ支援センターの強化、教育・啓発等）
- ・DV 相談プラスの実施
- ・民間シェルター等の先進的取組の支援（R3 当初 15.5 億円、R2 補正 3.8 億円、内閣府）



再犯防止対策・法務の充実

満期釈放者対策を始めとする再犯防止対策の推進

「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年 12 月）、「再犯防止推進計画」（平成 29 年 12 月）及び「再犯防止推進計画加速化プラン」（令和元年 12 月）等に基づき、満期釈放者対策の充実強化、犯罪をした者等の特性に応じた指導、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進、学校等と連携した修学支援、地方公共団体との連携強化の推進、民間協力者の活動の促進等の再犯防止対策を推進している。

（R3 当初 127.6 億円、法務省）



総合法律支援の充実

日本司法支援センターにおいて、全国で情報提供業務・民事法律扶助業務・国選弁護等関連業務・司法過疎対策業務・犯罪被害者支援業務等を行い、総合法律支援の充実に取り組む。

（R3 当初 321.4 億円、R2 補正 1.1 億円、法務省）



無戸籍者問題への取組

無戸籍者の実態把握を行うとともに、各地の法務局に相談窓口を置き、戸籍作成のための丁寧な手続案内を実施すること等により、無戸籍者問題の解消に向けた取組を推進する。

（R3 当初 0.5 億円、法務省）



予防司法支援の推進

訴訟対応等によって得た知見をいかし、各府省庁から相談された法的問題について助言することにより、国の行政の法適合性を高め、紛争を未然に防止する取組を推進。

（R3 当初 0.1 億円、R2 補正 0.3 億円、法務省）



オウム真理教や国内外のテロ等の動向把握を通じた公共の安全の確保

オウム真理教や国内外のテロ関連情報の収集・分析のほか、我が国の公共の安全に影響を与える懸念国等による不審動向調査、先端技術等の流出や外国資本による重要施設周辺等の不動産取得事案などの関連情報の収集・分析、カウンターインテリジェンス機能の強化、政府のサイバー攻撃対策やサイバーインテリジェンス対策等に資する情報等の収集・分析を行い、関係機関に適時・適切に情報提供することにより、我が国の公共の安全確保に資するものである。（R3 当初 24.6 億円、R2 補正 5.7 億円、法務省）



交通安全分野の取組強化

途上国における交通事故死傷者の減少に向け、交通安全分野の関係機関や有識者とプラットフォームを形成し、我が国の知見や技術を活かした取り組みを実施。（外務省、JICA）



公益通報者保護制度の整備・運用

民間事業者及び行政機関における実効性の高い公益通報者保護制度の整備・運用の推進

公益通報者保護制度は、事業者や行政機関における自浄作用を通じた法令遵守の確保や安全・安心な製品・サービスの提供に寄与する。2020 年に成立した改正公益通報者保護法に基づき内部通報対応体制に関する指針を新たに策定するとともに、制度の実効性の向上及び普及・浸透を図るため、事業者・行政機関向け各種ガイドラインの周知・啓発活動を推進する。（R3 当初 0.8 億円、消費者庁）



法の支配の促進に関する国際協力

第 14 回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）の開催・京都コンGRESSフォローアップの取組

- ① 刑事司法分野における国連最大の会議である国際連合犯罪防止刑事司法会議（コンGRESS）が 2021 年に日本で開催されるところ、その全体テーマは「2030 アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」であり、SDGs と深く関連している。日本は、ホスト国として、マルチステークホルダーズと連携しながら、コンGRESS において、SDGs 達成のための犯罪防止・刑事司法分野のアプローチについての議論をリードするとともに、法遵守の文化の醸成を推進することで、「法の支配」を各国の社会のあらゆるレベルにおいて促進し、SDGs の達成に貢献する。（R2 補正 6.4 億円、法務省）
- ② 日本は上記コンGRESS のフォローアップとしてアジア太平洋刑事国際協力フォーラム及びアジア太平洋犯罪防止刑事司法フォーラムの開催、再犯防止国際準則の策定を主導し、法の支配の推進に努める。（R3 当初 1.2 億円、法務省）



日本法令の外国語訳の推進

国際取引の円滑化や外国人の司法アクセスへの確保の支えとなる日本法令の外国語訳を整備し、質の高い法令翻訳を計画的にインターネット等により国内外に向けて発信・公開する。(R3 当初 1.2 億円、R2 補正 1.1 億円、法務省)



アジアにおける刑事司法・法執行能力向上支援

国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) を通じて、東南アジア及び南アジア地域において、主に法執行機関に対しトレーニングや機材供与等を行い、海洋安全、国境管理強化、捜査機関の能力向上、薬物対策、女性や子供の過激化防止対策等を支援することにより、地域における治安向上及び「法の支配」の促進に貢献。これらは、京都 kongress のフォローアップとしても位置付けられるもの。

(R3 当初 0.7 億円、R2 補正 12.5 億円、外務省)



開発途上国に対する法制度整備支援

各国における「法の支配」の確立と健全な経済発展の基盤作りに寄与するため、JICA 等の関係機関と協力し、開発途上国の法令の起草・改正、法令を運用する制度の整備、法務・司法分野の人材育成等を支援する法制度整備支援として、関係者を日本に招いての研修や専門家を現地に派遣してのセミナー等を実施。

(R3 当初 1.8 億円、法務省)



司法アクセス強化

JICA の課題別研修において、我が国における司法アクセス改善の取組を紹介するとともに、各国の課題や経験を共有し、意見交換とネットワーク構築を目指す。(外務省、JICA)



クメール・ルージュ (KR) 特別法廷への支援

1970 年代後半に自国民等を虐殺した KR 政権指導者等の犯罪を裁く法廷。本裁判は、カンボジアにおける正義の達成と国民和解のみならず地域・国際社会における法の支配の強化に資するもの。(R3 当初 0.2 億円、外務省)



自由で開かれたインド太平洋の推進

「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」協力

昨年 ASEAN が発出した「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」は日本がかかげる「自由で開かれたインド太平洋」と多くの原則を共有しており、AOIP を日本は全面的に支持。主要な協力分野の 1 つに SDGs をかかげており、本年 11 月の AOIP 協力についての日 ASEAN 首脳会議共同声明で、SDGs を含む AOIP の重点分野に沿って、具体的な協力案件を進めることを確認した。

(外務省)



平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義

PKO への人的貢献

・我が国は 1992 年の国際平和協力法 (PKO 法) 施行以来、28 のミッションに対し、約 12、500 名の人的貢献を実施。
・現在は国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS) に対し 4 名、多国籍部隊・監視団 (MF0) に対し 2 名、計 6 名の司令部要員を派遣。
・引き続き、「積極的平和主義」の旗の下、特に、これまでに蓄積した経験を活かし、人材育成等に取り組みつつ、現地ミッション司令部要員等の派遣を通じ積極的に貢献していく。
(内閣府)



各国の刑事司法実務家を対象とする SDGs 実施支援等となる研修・セミナーの実施

各国の刑事司法実務家を対象に、汚職、組織犯罪対策など SDGs に掲げられた国際社会の優先課題をテーマとする刑事司法及び犯罪者処遇に関する研修・セミナーを実施し、開発途上国等の刑事司法の発展や刑事司法実務家の能力向上等に貢献。

(R3 当初 1.2 億円、法務省)



能力構築支援

国際的な安全保障環境の安定化・改善を図るため、途上国の軍等に対して、平素より継続的に人材育成や技術支援等を実施している。

具体的には、PKO や災害対応に係る分野を始めとして、サイバーセキュリティ、軍楽隊育成等、多様なニーズに応じて自衛隊の能力を活用し、地域の平和と安定に資する取組を推進している。(R3 当初 3.3 億円、防衛省)



AU 平和基金拠出金

アフリカ 55 国・地域が加盟する AU (アフリカ連合) の紛争予防・管理・解決メカニズムの財源である AU 平和基金への拠出を通じ、AU の平和安全保障分野での活動 (調停活動等) を支援。(R3 当初 0.2 億円、外務省)



国連三角パートナーシップ・プロジェクト

・国連 PKO では、要員 (そのほとんどが発展途上国出身) に必要とされる技術・能力や装備品の不足が、PKO の安全性・実効性の観点から問題になっている。国連三角パートナーシップ・プロジェクトは、国連、支援国及び要員派遣国の三者が互いに協力し、PKO に派遣される要員の訓練、必要な装備品の提供を行う協力の枠組み。2014 年 PKO サミットにおいて、安倍総理 (当時) が支援を表明したことを受け開始され、日本はその旗振り役として推進してきた。

・我が国は、要員の訓練の実施や必要な装備品等の購入のため、これまで計約 86 億円を拠出するとともに、訓練の教官として自衛隊員等延べ 240 名以上を派遣し、2015 年からアフリカ、また、2018 年からはアジア及び周辺地域での工兵に対する訓練や 2019 年より開始した国連野外衛生救護補助員に対する訓練への教官の派遣を行っている。

(外務省、防衛省)



アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）

2019年8月に開催されたTICAD7において、日本政府より提唱。同アプローチでは、アフリカのオーナーシップの尊重並びに紛争及びテロ等の根本原因に対処し、持続的な平和を実現すべく、①アフリカ連合（AU）や地域経済共同体（RECs）等による紛争の予防、調停、仲介といったアフリカ主導の取組、②制度構築・ガバナンス強化、③若者の過激化防止対策及び地域社会の強靱化に向けた支援を行っていく。（外務省）



アフリカPKO訓練センター等への支援

アフリカ自身の平和維持能力向上に向け、アフリカ各国のPKO訓練センターの能力構築を支援（設備・資機材整備、訓練コース開催、訓練カリキュラム開発、邦人講師（自衛官及び文民）を含む国際専門家の派遣等）。（外務省、防衛省）



紛争影響国等における平和構築支援

- （1）紛争影響国、脆弱国等に対する、①地方行政能力の強化を図ることにより政府と国民間の信頼醸成、②住民間の共存が図られる包摂的なコミュニティの形成支援。
- （2）難民受入国における難民の受入れ能力強化支援。（外務省、JICA）



人道・開発・平和の切れ目のない支援

我が国の国際平和協力における人道・開発・平和の切れ目のない支援

南スーダンでは、独立以来の「国づくり」の一環として、治安部門（軍・警察）をより効率的で責任のあるものにするための改革が行われている。我が国は、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）で同国の「国づくり」への積極的貢献を表明。治安部門の改革の第一歩として、政府・反主流派の要員を一時的に仮宿営させる必要があるところ、国際平和協力法（PKO法）を活用し、テント等を供与することで、同改革を支援した。（また、仮宿営地だけではなく、付近の現地コミュニティも裨益する形で、ODAを用いた井戸掘削を実施。）このように、人道、開発及び平和という分野の垣根を越えた切れ目のない支援を実現することで、我が国が掲げる積極的平和主義を実践していく。（内閣府）



国連開発計画（UNDP）を通じた支援

UNDPとの連携による各国でのSDGsの達成、人間の安全保障の推進、人道と開発の連携、アフリカ開発会議の成果を踏まえた開発課題への取組を推進していく。

（R3当初68.2億円、R2補正158.7億円、外務省）



人間の安全保障基金拠出金を通じた支援

人間の安全保障の実施と普及を目的として、我が国が主導して1999年に国連に設置。現在の国際社会が直面する貧困・気候変動・紛争・難民問題・感染症等、多様な脅威に取り組む国連機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保する事業を支援することを目的とする。

（R3当初5.7億円、外務省）



国際連合訓練調査研究所（UNITAR）拠出金を通じた支援

平和・経済発展・環境等他分野における訓練・研修を実施するUNITARを通じ、人材育成を通じた防災や分相互の復興、新型コロナの影響克服等グローバルな課題解決に資する支援を行う。

（R3当初0.4億円、R2補正1.6億円、外務省）



国際赤十字赤新月社連盟（IFRC）を通じた支援

IFRCを通じて、事前災害時の救援活動、各国赤十字社・赤新月社の人道支援活動の奨励・能力開発等を行う

（R2補正8.8億円、外務省）



赤十字国際委員会（ICRC）を通じた支援

ICRCを通じて、医療・水・食料等救援活動、収容所の訪問、国際人道法の普及活動等を行う。

（R3当初1.7億円、R2補正34.6億円、外務省）



国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通じた支援

UNHCRを通じて、難民に対する国際的保護、物的支援・自立援助、難民問題解決のための活動促進と調整、難民及び無国籍者保護のための条約の締結促進等を行う。

（R3当初35.9億円、R2補正80.8億円、外務省）



国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を通じた支援

UNRWA を通じて、初期医療の提供、母子保健への取組、小中学校の運営、職業訓練の提供、高等教育奨学金の提供、困窮家族救済、食料支援等を行う。

（R3 当初 1.8 億円、R2 補正 33.3 億円、外務省）



国連地雷対策サービス部（UNMAS）を通じた支援

UNMAS を通じて、地雷対策活動の連絡・調整、地雷除去・回避教育、国際連合地雷対策支援信託基金（UNMAS・VTF）の管理・運営、地雷対策技術・安全基準の設定、地雷対策の広報・啓発活動等を行う。

（R3 当初 0.06 億円、R2 補正 5.2 億円、外務省）



国連世界食糧計画（WFP）を通じた支援

WFP を通じ、緊急食料支援、中期救済・復興支援、開発事業、人道支援物資輸送を目的とした事業等を行う。

（R3 当初 4.4 億円、R2 補正 121.0 億円、外務省）



国連人道問題調整事務所（OCHA）を通じた支援

OCHA を通じて、国際人道支援活動の総合調整、支援金の調達、政策の策定、情報の収集・モニタリング・分析・共有、問題提起・理解促進等を行う。

（R3 当初 1 億円、R2 補正 5.6 億円、外務省）



国連中央緊急対応基金（CERF）を通じた支援

CERF を通じて、緊急人道危機に対する初動財源を確保し、資金不足の危機への対応を可能にする。

（R3 当初 0.1 億円、外務省）



国際移住機関（IOM）を通じた支援

IOM を通じて、難民・避難民支援、移住支援、移住の行政管理、移住にかかる開発等を行う。

（R3 当初 5.5 億円、R2 補正 40.8 億円、外務省）



中東地域・アフリカ地域の平和と安定

イスラエル・パレスチナ合同青年招へい事業

本事業は、イスラエルと将来の「パレスチナ国家」の樹立による二国家解決の実現に向け、イスラエル、パレスチナ双方から将来を担う実務者を日本に招へいし、意見交換や様々な行事を共にすることを通じて、相互の信頼関係を構築する場を提供するとともに、日本の中東和平に向けた取組、外交政策、経済及び文化等についても広く理解を深めてもらうことを目的とする招へい事業。（外務省）



ガザ教員招へい事業

本事業は、紛争下にある次世代の教育支援に携わるガザ地区の教員を日本に招へいするものであり、ガザ地区教員が、我が国の教員と交流し、互いに自らの経験を伝え、意見交換する機会を設定することにより、平和教育・道徳及び情操教育の理解促進、その経験や成果をガザの教育現場を通じガザの子供たちに還元していくことを目的とする。本事業は、我が国によるパレスチナの学校教育への貢献、さらには将来的なガザ地区を含むパレスチナの安定、平和や発展への貢献につながることを期待される。（R3 当初 0.08 億円、外務省）



ジェリコ農産加工団地（JAIP）

日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力により、パレスチナの経済的自立を促す中長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業。パレスチナのジェリコ市郊外に農産加工団地（JAIP）を建設する計画。現在、フェーズ I を開発中であり、パレスチナ民間企業 16 社が操業し、約 200 名を雇用。（外務省）



パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）

「二国家解決」による中東和平の実現に向けて、東アジア諸国のリソースや経済発展の知見を動員しパレスチナの国づくりを支援すべく、我が国が立ち上げた地域協力枠組み。パレスチナ人に対する人材育成支援や東南アジア諸国の民間企業とのマッチング等、アジアの活力をパレスチナ開発に活かす試みを継続。（外務省）



優先課題⑧【主な取組】：SDGs 実施推進の体制と手段

広報・啓発の推進

2025 年大阪・関西万博の運営、開催を通じた SDGs の貢献

2018 年 11 月 23 日に我が国での開催が決定した 2025 年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGs の達成に貢献することを目指している。万博の開催を通じて、諸外国と共に SDGs に取り組む官民の姿を発信するため取組を推進する。(R3 当初 28.7 億円の内数、経済産業省)



地方における SDGs の主流化「関西 SDGs プラットフォーム」

2017 年 12 月、SDGs 理解向上の活動と連携促進を目的とし、産官学民の多様なアクターで構成される関西 SDGs プラットフォームを創設（事務局：JICA 関西、近畿経済産業局、関西広域連合）。同プラットフォームの会員数は 1000 団体超（2020 年 12 月時点）。地方における SDGs の主流化「関西 SDGs プラットフォーム」分科会活動が盛んになっており、地域の有力な活発な団体が会員を巻き込みつつ活動を牽引している（設立済の分科会：SDGs 貢献ビジネス、環境ビジネス、共育、食品ロス削減、教育、バリアフリーマップ、大学）プラットフォームが後援等を行う会員による SDGs イベント・アクションはこれまで約 200 件（2020 年 12 月時点）実施。大阪・関西万博の共創パートナーに登録手続き中であり、地域の取り組みを更に後押しする。(外務省、JICA)



UNICEF との協力を通じた SDGs の広報・啓発

外務省と日本ユニセフ協会の共同作成による SDGs 学習副教材や「子どもにやさしいまちづくり事業」等を通じ、日本国内の次世代（子ども・若者）への SDGs の浸透を図る。(外務省)



外務省と日本青年会議所（JC）による「SDGs 推進におけるタイアップ宣言」

2030 年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、中小企業や自治体における SDGs 推進、次世代の子ども達への SDGs 推進、SDGs 達成に向けたプロジェクトの全国実施等の取組を、外務省と日本青年会議所が協働して推進することを宣言したもの。(外務省)



SDGs 広報・啓発の推進

SDGs 達成に向けた「行動の 10 年」の中、SDGs の認知度向上とともに、具体的な行動を促進すべく、「ジャパン SDGs アワード」をはじめ、様々なステークホルダーと連携しつつ積極的な広報を展開。(R3 当初 0.09 億円、外務省)



市民社会等との連携

日本 NGO 連携無償資金協力

日本の NGO が開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する制度。支援分野は教育・人づくり、保健・医療、農林業、防災、水、地雷・不発弾、通信・運輸、平和構築等多岐にわたる。(外務省)



ジャパン・プラットフォーム

NGO、経済界、政府の三者が協力・連携して難民や自然災害発生時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組。支援分野は教育、給水・衛生、食糧配布、物資配布、保護・心理社会的支援、地雷、保健・医療等多岐にわたる。(R2 補正 12.7 億円、外務省)



NGO 活動環境整備支援事業

日本の NGO の組織基盤・能力強化のための事業。①NGO 相談員、②NGO インターン・プログラム、③NGO スタディ・プログラム、④NGO 研究会の 4 つのプログラムがある。(R3 当初 0.8 億円、外務省)



NGO 事業補助金

日本の NGO を対象に、経済社会開発事業に関連し、事業の形成、事業後の評価及び国内外における研修会や講習会等を実施するための補助金の交付。支援分野は多岐にわたる。(R3 当初 0.8 億円、外務省)



持続可能な開発のための 2030 アジェンダ・持続可能な開発目標(SDGs)に関する政策展開

企業や市民団体、研究者等より SDGs に関する先駆的な取組・活動を共有し、更なる取組に弾みをつける場、多様なセクターの共同を促進する場として「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置し、国内への SDGs の主流化を推進する。SDGs に関する世界の潮流（海外での事例発表の結果を含む）を国内にインプットし、国内外の取組の好循環を生み出す。(R3 当初 0.7 億円、環境省)



戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発（RISTEX））

フューチャー・アース構想の推進、SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム

研究者と企業、自治体、市民団体等が協働しながら、地球規模課題の解決に貢献するため、フューチャー・アース構想等の国際的な研究開発を推進。

SDGsの達成に向け、自然科学や人文・社会科学の知見による科学的手法を活用しつつ、多様なステークホルダーとの連携・共創による社会課題や解決のボトルネックの明確化・シナリオ創出から社会課題のソリューション（実証事例）創出までを一体的に推進。

（R3 当初 5.2 億円の内数、文部科学省）



モニタリング

国連におけるSDG指標の測定に関する協力

国連統計部に日本の統計部局から職員を派遣するとともに、SDGs 関連国際会議開催のための拠出金を寄与することで、国連におけるSDG指標に関する活動に協力する。

（R3 当初 0.2 億円、総務省）



国連アジア太平洋統計研修所（S I A P）に対する支援の強化

SDGsのモニタリングに必要な統計作成能力向上のために、SIAPが開発途上国の政府統計職員を対象に実施する各種統計研修等の事業に対し、SIAP招請国として必要な協力を行う。

（R3 当初 3.2 億円、総務省）



SDG グローバル指標の整備

2017 年 7 月に国連総会で承認された枠組みに基づくSDG グローバル指標については、2020 年 3 月に国連統計委員会で行われた包括的見直しの内容を踏まえ、引き続き整備を進める。

（R3 当初 0.01 億円、総務省）



環境・社会・ガバナンス（ESG）投資の推進等

ESGに配慮した投資の促進

ESG・非財務情報開示の手引きとなる「価値協創ガイダンス」を踏まえつつ企業と投資家の対話を促進。引き続き企業・投資家への働きかけを行うとともに国際的な情報発信を推進。また、企業の稼ぐ力とESG/SDGs等の社会的価値を同期化するサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を推進し、企業と投資家の対話の更なる実質化を後押し。（経済産業省）



SDGs 達成のための革新的資金調達

国内資金動員のための途上国における税制・税務執行支援

開発途上国におけるSDGs 達成のためには、課税及び徴税能力の向上に向けた国際的な支援などを通じて、国内資金の動員を強化することが重要。そのため、開発途上国における課税及び徴税能力の向上に向けた支援に、資金面・人的面・知識面で貢献。

（財務省、国税庁、外務省、JICA）



休眠預金等の活用促進

SDGsの実現に世界全体で年間5～7兆ドル必要と言われる中、社会課題の解決に民間の資金、人材等を、革新的な手法も含め、積極的に活用していくことが不可欠。日本はこうした社会的ファイナンスの活用を促進。2019 年度から本格運用を開始。休眠預金等活用制度では、民間主導で社会課題解決に2019 年度は最長3年間で総額30 億円、2020 年度は最長3年間で総額33 億円、新型コロナウイルス対応緊急支援助成として最大50 億円の助成を行う予定。社会課題解決に休眠資産を活用する国は多くない中で、SDGs 実現に向け、本制度に関し、グローバルな連携や普及に向けて、日本が積極的に取り組む。

（R3 当初 0.4 億円、内閣府）



JICA 債の発行

JICA 債（社会貢献債）の発行を通じて国内の民間資金を成長市場である開発途上国のために動員。（外務省、JICA）



途上国のSDGs 達成に貢献する企業の支援

SDGs 経営イニシアティブの推進（「SDGs 経営ガイド」の周知）

SDGs 経営の良好事例の共通項や、投資家がそれを評価する視座等を整理した「SDGs 経営ガイド」を広く国内外に発信し、企業経営へのSDGsの取り込みを後押しする。（経済産業省）



独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）による中小企業等海外展開支援事業

ジェトロが有する国内外のネットワーク等を活用し、海外企業とのパートナーシップ等を通じて、我が国中小企業・スタートアップ等の海外展開を支援。

（R3 当初 252.9 億円の内数、経済産業省）



模倣品対策強化事業

日本企業の海外展開を後押しするため、得られるべき成果が模倣品などにより損なわれることがないよう、知的財産権侵害発生国との政府間連携・協力関係の構築と、これを前提とした改善の働きかけを実施。（R3 当初 1.3 億円、経済産業省）



地理空間情報によるパートナーシップの推進

国連イニシアティブや国連専門家委員会、地方公共団体との連携や産学官連携を含む国内外のパートナーシップを通じて、防災など多分野での地理空間情報の利活用を推進する。(R3 当初 0.3 億円の内数、国土交通省)



SDGs 達成に貢献する企業等と連携した農林水産・食品分野の国際協力、海外投資の戦略的な推進

幅広い民間企業が参加する官民協議会、官民ミッション、二国間政策対話等の枠組みを活用し、官民が連携して途上国等のフードバリューチェーンの構築を推進。
(R3 当初 5.3 億円の内数、R2 補正 1.9 億円の内数、農林水産省)



中小企業・SDGs ビジネス支援事業

2018 年 9 月より途上国の課題解決型ビジネス (SDGs ビジネス) 調査、中小企業海外展開支援事業等を統合した「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」を開始。途上国の SDGs 達成へビジネスで貢献することを目指す企業の現地調査、事業化に向けた普及・実証活動を支援。
(外務省、JICA)



国際社会との連携

国際連合大学を通じた地球規模課題の解決に資する教育・研究プログラム

人類の生存、開発、福祉など、緊急性の高い地球規模課題の解決に寄与することを目的とした国連システムのシンクタンクであるとともに、学術機関並びに国連組織との架け橋という役割を担う国連大学において、サステナビリティ分野の研究を基盤に SDGs の達成に向けた取組を、大学院プログラム、グローバルセミナー、大学院生のアフリカでの研究プロジェクト参加、国際協力プロジェクト、SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築事業を通じて実施する。(R3 当初 1.4 億円、文部科学省)



アフリカ開発会議 (TICAD)

1993 年に我が国が立ち上げたアフリカ開発に関する首脳級の国際会議。アフリカ諸国に加え、国際機関、ドナー諸国、民間企業、市民社会も参加する包摂的かつオープンなフォーラムで、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップを基本理念とする。TICADVI (2016 年) からは 3 年毎に開催。2019 年 8 月に横浜で開催された TICAD 7 にて採択・発表された横浜宣言 2019 及び横浜行動計画 2019 において、SDGs (2030 アジェンダ) とアフリカによるアジェンダ 2063 の相互関係を取り上げ、その推進をうたっている。TICAD プロセスを通じ、SDGs 各ゴールに関連する取組をアフリカで進めている。2022 年にチュニジアで TICAD8 を開催予定。
(外務省)



日メコン協力

日本及びメコン地域諸国は 2009 年より毎年、日メコン首脳会議を開催しており、2021 年は第 13 回日メコン首脳会議を日本で開催予定。同会議にて新たな日メコン協力の指針を策定すると共に、2019 年 11 月の首脳会議で採択した「日メコン SDGs イニシアティブ」を着実に実現していく。日メコン SDGs フォーラム等を通じて、さまざまな世代を通して官民で連携しながらメコン地域諸国の SDGs 達成に向け、更なる協力強化を推し進めていく。
(R3 当初 0.8 億円、外務省)



第 9 回太平洋・島サミット

太平洋・島サミット (Pacific Islands Leaders Meeting: PALM) は、日本が太平洋島嶼国との関係を強化する目的で、1997 年に初めて開催され、以後 3 年毎に日本で開催されている。太平洋島嶼国は、「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動等の環境変化に脆弱」などの困難を抱えており、太平洋・島サミットではこうした様々な課題について共に解決策を探り、太平洋島嶼地域の安定と繁栄を目指し、首脳レベルで議論を行っている。(R3 当初 2.5 億円、外務省)



日 ASEAN 技術協力協定

・2019 年 5 月、日 ASEAN 技術協力協定に署名。同協定締結により、JICA による共同体としての ASEAN に対する技術協力を実施することが可能となった。
・今後、同協定に基づく技術協力 (研修の実施、専門家・調査団の派遣、機材供与等) を通じて、ASEAN の地域全体への経済・社会開発に貢献していく。
(外務省)

